

## 平成27年第1回東大和市議会定例会会議録第2号

平成27年2月26日（木曜日）

### 出席議員（22名）

1番	森田真一君	2番	西川洋一君
3番	尾崎利一君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
7番	和地仁美君	8番	関野杜成君
9番	中村庄一郎君	10番	根岸聡彦君
11番	押本修君	12番	蜂須賀千雅君
13番	関田正民君	14番	関田貢君
15番	森田憲二君	16番	尾崎信夫君
17番	東口正美君	18番	中間建二君
19番	御殿谷一彦君	20番	佐竹康彦君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

### 欠席議員（なし）

### 議会事務局職員（4名）

事務局長 関田新一君  
主事 吉川和宏君

議事係長 尾崎潔君  
主事 須藤孝桜君

### 出席説明員（13名）

市長 尾崎保夫君  
教育長 真如昌美君  
企画財政部参事 田代雄己君  
市民部長 関田守男君  
福祉部長 吉沢寿子君  
都市建設部長 内藤峰雄君  
社会教育部長 小俣学君

副市长 小島昇公君  
企画財政部長 並木俊則君  
総務部長 北田和雄君  
子ども生活部長 榎本豊君  
環境部長 田口茂夫君  
学校教育部長 阿部晴彦君

### 議事日程

第1 施政方針に対する代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時40分 開議

○議長（尾崎信夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

---

○議長（尾崎信夫君） 本日、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員会委員長、森田憲二議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 森田憲二君 登壇〕

○15番（森田憲二君） おはようございます。

先ほど議会運営委員会が開催されましたので、その内容を御報告申し上げます。

今定例会の代表質問の関係でございます。順番について、私のほうから申し上げます。

1番、公明党、2番、自由民主党・+1、3番、自民クラブ、4番、日本共産党、5番、民主党、6番、やまとみどり、7番、和地仁美議員、8番、実川圭子議員の以上8名となりましたので、よろしく申し上げます。

なお、予算特別委員会審査方法につきましては、お手元に審査方法についての内容を御配付をしておりますので、一読していただければと思います。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。議長において、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

〔議会運営委員会委員長 森田憲二君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

---

#### 日程第1 施政方針に対する代表質問

○議長（尾崎信夫君） 日程第1 施政方針に対する代表質問を行います。

---

#### ◇ 中間建二君（公明党）

○議長（尾崎信夫君） 初めに、公明党の代表質問を行います。18番、中間建二議員を指名いたします。

〔18番 中間建二君 登壇〕

○18番（中間建二君） 公明党の中間建二でございます。私は公明党を代表し、市長の施政方針に対する代表質問を行わせていただきます。

さて、私ども議員、そして市長の4年の任期も残すところあとわずかとなりました。私ども議員は、選挙で政策や公約、マニフェストを掲げ、有権者の負託を受け議席を得ております。そして、その4年間の任期の中で、議員として議会でのどのような発言をし、行動をし、政策実現を図ってきたか、このことが改めて選挙で問われるわけでございます。私ども公明党議員団は、今任期中の最後の定例会を通しまして、1つでも多くの政策実現に取り組み、市民の負託に応えられるよう全力で議会活動に取り組んでまいり所存であります。

そこで、まず尾崎市長のこの4年間の総括と現状認識について伺います。

市長自身にとりましても、私どもと同様にあと残りわずかの任期であります。今任期の4年間でどのように総括し、どのような成果、実績を上げてこられたと認識をされていらっしゃるか。特に施政方針で述べておられる防災対策の強化、観光事業の推進、健康増進、子育て支援、教育環境の整備の課題につきましては、私ども公明党としてもこの4年間、3.11を風化させないための防災・減災対策の強化、多摩湖ランの推進、ピロリ菌に着目した胃がんリスク検査の実施や健康増進計画の策定、保育園の待機児童対策と多様な保育サービス

の実施、学校施設の整備と基礎学力の強化など、具体的に提案、要望を重ねてきた重要施策であります。これらの個別の施策について、具体的な数値をもって成果と実績を明らかにしていただきたい。

また、尾崎市長は市財政の立て直しを強く訴えてこられました。前市長の時代においても、平成19年度に3億円を切った財政調整基金残高は、その後、最悪期を脱して着実に財政の健全化が図られてきておりましたけれども、尾崎市長就任以降、どのように財政の健全化が図られてきたと認識をされていらっしゃるのかお尋ねいたします。

同様に、市民協働と情報公開についても、どこまで充実を図ることができたと考えておられるのかお尋ねいたします。

また、市民の重要な関心事項として、2020年東京オリンピックの成功へ向けて、当市が基礎自治体としてどのようなかわりを持っていくのかということがあります。開催まであと5年となった本年、東京都は世界一の都市東京を目指して本格的な事業に着手をしており、機運もますます盛り上がってまいります。学校教育における取り組み、市民の機運醸成、オリンピック選手の支援や国際交流の推進等、二度とないチャンスを生かし、未来を担う青少年の健全育成とまちづくりにつなげていただきたいと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、市長が施政方針で示された重要施策についてお尋ねいたします。

第1の子育て支援施策の充実であります。保育園の待機児童対策につきましては、東大和市保育計画に基づき着実に対策は図られているものの、新制度の実施や共働き家庭の増加によって今後の見通しが不透明な状況もあります。今年度の待機児童対策の内容と待機児童解消の見通しについて伺います。また、そのためにも市独自の保育士確保対策も重要と考えますが、どのような取り組みを行っていくのかお尋ねいたします。

さらに、多様な保育サービスの残された課題となっておりますトワイライトステイの実施の見通しについて伺います。

学童保育の充実については、結果として27年度のランドセル来館等の対応がどのような見通しになっているのか、また受け入れ時間の延長等にも速やかに対応していくべきと考えますが、御所見を伺います。

また、今後は放課後子ども教室との連携を図っていくとのことですが、江戸川区のすくすくスクールのよう、学童保育のサービスと一体的な運用を全ての学校施設で行うことが望ましいと考えますが、その実現の見通しについて伺います。

第2の学校教育の充実であります。小中一貫教育におけるグループごとの名称や具体的な教育目標の設定など、特色と一体感を持った授業展開が必要と考えますが、どのような取り組みを行っていくのか。

また、新たに配置される学習支援員、スクールソーシャルワーカー、ティームティーチャーの具体的な役割と配置人数の見通しについて伺います。

中学校における補習教室は、保護者のニーズが高いものがあり、家庭の経済状況にかかわらず学習環境を保障するものであると考えます。各学校において、全ての希望者を受け入れる体制整備や実施日数が確保できるのか、見通しを伺います。

特別支援教育の充実については、教育委員会にとどまらず、発達支援システムの構築を見据えて、市の子育て支援、就労支援等との一貫した方針と連携が必要と考えますが、どのような取り組みを行っていくのか伺います。

第3の総合福祉センターの整備について、さまざまな経過を経て、全国でも事例の少ない民設民営方式で整

備されることとなっており、大きな期待を集めているところではありますが、建設工事の着工のおくれが心配されております。現状がどのようになっているのか、予定どおり28年4月の開設が可能なのかどうか伺います。

第4の新学校給食センターの建設についても、本格的な建設工事に入る予定となっておりますが、これまでの経過を踏まえると待たなしで進めていかなければならない事業であります。事業規模も大きな工事となることから、市内業者の活用等、地域経済への配慮も必要と考えますが、見通しについて伺います。

また、桜が丘市民広場が狭くなることから、広場を利用されております団体への配慮も必要であります。これまで求めてきた夜間照明等の設置について、どこまで対応ができるのか伺います。

第5の廃棄物の減量については、家庭ごみ収集の有料化後、どのような減量効果があったのか、具体的な数値を伺いたい。また、有料袋収集以外の減量施策について、どのように取り組んでいかれるのか伺います。

第6の健康づくり施策の充実であります。市民の皆様の健康寿命の延伸を図るためには、定期的な健康診断の受診、食生活の改善、日常的な運動など、一人一人の年齢や健康状態に応じた具体的な施策の積み重ねが重要となります。健康増進計画に基づいて、どのような取り組みを行っていかれるのか。また、その具体的な施策として、私どもが提案してまいりました健康ポイント制度の実施及び市民体育館等での保健師による健康指導の実施についてのお考えを伺います。

第7の公園整備については、公園の長寿命化及び特色化整備計画の策定について、災害対応や健康づくり、子供の遊び場の提供等、多様なニーズがある中で、どのような方針をもって整備を進めていかれるのか伺います。

次に、第四次基本計画に基づいて、平成27年度に取り組む個別施策についてお尋ねいたします。

初めに、生涯学習の充実における図書館事業について、立川市との図書館相互利用を進めるとのことですが、当市の市民にとっても大変に喜ばしく、大いに期待をしております。内容と実施時期の見通しについて伺います。また、本年度は市役所本庁舎の耐震工事を含め、3つの大きな事業を並行して進めるわけですが、これらの整備後にはいよいよ市立中央図書館の全面的なリノベーションに着手すべきと考えます。自動貸し出し機の導入や、ゆったりとした読書スペースの確保等、市民ニーズに対応した最新のシステムの導入についても検討を進めていく時期に来ていると考えますが、御所見を伺います。

市民文化の振興については、文化協会を中心とした市民の文化芸術活動の支援強化、さらには市の文化財の維持補修を進めるための文化芸術振興条例の制定に取り組んでいく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

がん対策においては、胃がんリスク検査の受診要件を緩和するとのことですが、具体的な内容について伺います。

高齢者保健福祉の推進における介護予防施策について、高齢者見守りぼっくすについては、市民の皆様が気軽に立ち寄れる相談機能やサロン機能の充実を図ることが必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、1月の市長タウンミーティングでも、元気ゆうゆう体操の普及促進のための会場の確保、介護予防リーダーの活動支援についてもさまざまな意見が寄せられておりました。どのように充実されていくお考えなのか伺います。

当市にふさわしい地域包括ケアシステムの構築については、今後の最重要課題となります。特に医療、介護、予防の連携においては、高齢者ほっと支援センターの担う役割がさらに重要となりますが、医師会や保健センター等との連携を図りつつ、全ての高齢者が地域で安心して生活できるシステム構築を目指して、どのように

取り組んでいかれるのか、地域ケア会議の充実の方向性とあわせて御所見を伺います。

社会保障の充実については、生活困窮者への適切な相談支援を行うとともに、生活保護に至る前の生活困窮者自立支援事業が極めて重要であります。今年度はどのように充実強化を図っていかれるのか伺います。

次に、道路交通の整備についてであります。都市計画道路3・5・20号線の整備完了の見通しについて。

さらに、東大和市駅から西へ向かう桜街道の整備については、今後の整備の優先道路に位置づけられており、道路用地は確保しているものの、事業にはいまだ着手しておりません。ユニオンガーデン西側の丁字路交差点の安全対策を含めて、今後の整備の見通しについて伺います。

自転車駐輪場の整備については、有料化を進める方針が示されておりますが、モノレール駅等の駐輪場について混雑している状況は改善されておられません。事業の見通しについて伺います。

防災・防犯体制の推進については、自治会活動の支援や自主防災組織の結成と支援体制の構築、消防団活動との連携、強化が重要と考えます。市役所本庁舎及び現業棟の耐震補強工事にあわせて、消防団本部の活動拠点の整備についても進めていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

街路灯のLED化についても、公明党として一般質問で具体的な提案、要望を行ってきた事業であります。今年度からリース方式での導入の方針が示されておりますが、省エネや経費節減にどの程度の効果を見込んでおられるのか、お尋ねいたします。

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度については、住民票等のコンビニ交付のみならず、市役所におけるワンストップサービスや健診事業等にも対応できるものと期待をしております。現在の導入準備の状況とあわせて、市民サービスの充実、強化の方針についてのお考えを伺います。

最後に、効率的でスリムな行財政運営の実現についてであります。行政評価制度を活用した適正な事業の見直しとあわせて、現状の職員体制を維持しつつ、さらなる人件費の抑制を図るためには、可能な限り指定管理者制度の活用、民間活力の導入が必要であります。これらの課題にどのように取り組んでいかれるのか、また効率的な行政運営を進める上では、行政サービスにおける近隣市との広域連携を一層推進していく必要があると考えます。現状では小平・村山・大和衛生組合において、私がこれまで繰り返し指摘をしております全く合理性や一貫性のない3市共同資源化事業、さらには武蔵村山市が脱退手続を行った昭和病院企業団事業など、近隣市との連携のあり方について大いに懸念を持っております。市議会及び市民の声を真摯に受けとめ、真に必要な事業にこそ財源を充てていく方針を明確にし、誰もが納得できる合理的な事業の見直しが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

以上、これらの内容について、尾崎市長の誠実かつ真摯な御答弁を求めまして、公明党の代表質問とさせていただきます。

〔18番 中間建二君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

初めに、4年間の実績についてであります。平成23年度に行った所信表明におきまして私は、夢のあるまちづくりを目指し、「住みよい、活気あるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」、「地域力・教育力の向上」、「財政の健全化」、「市民とともに歩む市政運営」の6つの施策の柱を申し述べるとともに、その実施につきましても基本計画を踏まえ、必要な事業を積極的かつ着実にやってまいりました。

まず、防災対策の強化の成果と実績についてであります。東日本大震災を教訓として地域防災計画の見直しを行うとともに、総合防災訓練もより実践的な訓練に改善いたしました。防災意識を高めるため、平成23、24年度の2年間は防災講演会を開催し、2カ年で合計449名の市民の皆様の参加をいただきました。また、防災モデル地区事業を4年間に5地区で開催し、合計で253名の参加をいただきました。平成25年度は、都立東大和南公園で防災フェスタを開催し、約1,300名の市民の皆様の御来場をいただきました。ことしも防災フェスタの開催を予定しております。さらに、避難所用間仕切りや災害対策用備蓄食料の充実を図ったほか、災害対策用マンホールトイレを中学校全5校と上仲原公園に設置いたしました。

次に、観光事業の推進の成果と実績についてであります。代表的な観光事業としてうまかんべえ〜祭がございます。平成24年度の第1回開催において2万人の来場が、平成26年度の第3回開催では3万7,500人の来場となるなど、広く認知される祭りとなっております。また、ゆるキャラグランプリ2014では、初エントリーで御当地キャラクターとして都内2位の成績をおさめ、東大和市の認知度アップに貢献するなど、現在までに一定の成果を上げていていると考えております。

次に、健康増進施策の成果と実績についてであります。平成24年度から5歳児健康診査を開始し、母子保健事業の充実を図るとともに、平成25年度にはメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の導入及び胃がんリスク検査を開始し、成人保健事業の充実を図っております。また、平成26年度から健康づくりカレンダーを作成し、全戸配布することによりまして、各検診事業や予防接種、健康教室等の周知に努めております。今後、平成27年度からの計画となります健康増進計画に基づき、健康寿命の延伸等を目指した総合的な健康づくり施策を推進してまいります。

次に、子育て支援施策の成果と実績についてであります。保育園の待機児童対策としては、平成23年度には定員165人の増員、平成24年度には定員47人の増員、平成25年度には定員78人の増員、平成26年度には定員142人の増員を行っており、4年間で合計、定員432人増員しております。特に平成26年度は、待機児童を大幅に減らすことができ、待機児童数の減少数において全国で15位にランクされました。また、平成23年度からは病児・病後児保育を実施しております。学童保育所につきましては、平成25年度に学童保育所桜が丘クラブを新設するとともに、学校の長期休業日の開所時間を午前8時30分から8時に拡大し、平成26年度からは土曜日にも8時から開所へと拡充し、ランドセル来館事業につきましては、児童館での実施に加え、学校施設においても実施いたしました。このほか子育て支援施策では、平成26年度にはこども広場の1園増設や、民間保育園3園での一時預かり事業の開始、また乳幼児連れで外出を楽しめるよう赤ちゃん・ふらっとの整備を進めてまいりました。

次に、教育環境の整備の成果と実績についてであります。小中学校の校舎、体育館の耐震化率は100%達成することができました。また、全ての小中学校において、普通教室の冷房化を図ることができました。その他、第八小学校の校舎増築工事や、小学校2校、中学校3校において校舎の外壁改修工事を行いました。

次に、基礎学力の強化であります。学力の定着や家庭学習への支援を目的に「家庭学習の手引き」を全保護者に配布しました。また、学習意欲を高めるために、やまとつくんとつくん塾を開設するなどした結果、中学校の学力調査の国語において、都の平均との差が1.1ポイントに縮まったほか、社会や理科、英語でも成果が出ております。

次に、財政の健全化についてであります。市長に就任してから4年間におきまして、市民サービスの向上を図るため、必要とするさまざまな施策に取り組んでまいりましたが、このような中におきましても財政調整

基金等の基金積み立て額が増加するなど、少しずつ市財政の健全化が進んでいると認識をしております。市財政の健全化を進めるに当たりましては、納税者の利便性向上を図ることにより市税等の歳入確保に取り組み、歳出におきましては行政評価に係る手法を確立するなど、効率的でスリムな行財政運営の実現に向けて取り組んできたところであります。今後におきましても、東大和市の将来を見据える中、行政改革大綱等に基づく取り組みを着実に進め、市民サービスの一層の向上を図りながら、市財政の健全性の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民協働の推進の状況についてであります。将来都市像の実現に向けて、市民の皆様と行政がさまざまな分野で役割を分担し、ともにまちづくりに取り組んできたところでありますが、さらに庁内における協働の取り組みについて理解が深まるよう、平成27年2月に東大和市職員の協働の推進に関する指針を策定したところであります。

次に、情報公開の推進の状況についてであります。市政に関する情報を提供するため、市役所3階に市政情報コーナーを開設し、市議会の議案書、行政委員会の会議録、庁議資料などの公開資料の充実を図ってまいりました。また、家庭廃棄物の有料化などの重要な施策につきまして説明会等を開催し、市民の皆様へ情報提供と説明を実施し、御意見を伺ってまいりました。個別計画の策定についても、その内容をホームページなどで公開し、広く市民の皆様へ御意見を伺ってまいりました。

次に、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会へのかかわりについてであります。東京都では史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現を目指すとしており、大会を成功させるためのポイントとし、開催機運の醸成、オリンピック・パラリンピックの理解促進、ボランティアの育成、国際文化の理解促進などが考えられています。また、この大会をきっかけに地域スポーツの振興、スポーツを通じた健康長寿社会の実現なども考えられています。市としましては、国や東京都の施策と連携しまして、実施可能な事業を積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、保育園の待機児童対策の内容と解消の見通し、保育士確保対策の具体的な内容についてであります。保育園の待機児童対策につきましては、平成27年度はテマリ保育園の新園舎の開設、現園舎を利用した分園の設置、紫水保育園及び谷里保育園の増築により60人以上の定員の拡大を図ります。待機児童数の集計につきましては、毎年6月ごろに明らかになるところであります。既存保育園の協力並びに工夫によりまして待機児童の解消に努めてまいります。また、保育士の確保対策につきましては、市内に保育園を設置する法人を対象に、一法人につき人材派遣会社から紹介を受けるために要する費用の半額、1回の紹介当たり30万円を上限金額とし、かつ当該法人が市内に設置する保育園数を回数の上限として補助する制度を構築して、保育士を確保しやすい環境を整備してまいります。

次に、保育サービスの1つでありますトワイライトステイ事業の実施についてであります。現在、養育協力員の家庭において子供を一時的に預かるショートステイ事業を実施していることから、ショートステイ事業の利用状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、学童保育所の受け入れ等についてであります。平成27年4月から学童保育所の入所対象児童が小学校に就学している児童に拡大されますことから、4つの児童館、2つの学校の施設を活用したランドセル来館事業を実施してまいります。ランドセル来館事業の受け入れ時間につきましては、通常は授業終了後から午後5時まで、土曜日及び学校長期休業日につきましては午前8時30分から午後5時まで実施してまいります。また、学童保育所の受け入れ時間の延長につきましては、職員体制等を踏まえ実施に向けた検討を行ってまいり



たいと考えております。

次に、放課後子ども教室と学童保育の一体的な運用についてであります。まずは放課後子ども教室とランドセル来館事業を含めた学童保育所との連携を開始できるよう、関係機関と調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、小中一貫教育の取り組みであります。小中一貫教育に取り組んでいる各中学校グループでは、特色と一体感をもってさらに取り組みを進めるため、小中一貫教育全体計画を作成しております。作成の過程を通じて、管理職が取り組む目標や9年間で育てる子供の姿を明確にした上で、平成27年度には成果を発表してまいります。また、愛称につきましては、各中学校グループの地域、保護者の御理解を得ながら調整を図っております。引き続き学力向上を取り組みの重点目標に位置づけ、教育委員会と学校がより一体となり、小中一貫教育を進めてまいります。

次に、学習支援員であります。小学校全校に1名ずつ、学級が落ちついて学習に取り組めるように、担任を補佐する目的で配置いたします。スクールソーシャルワーカーは、いじめ、不登校、暴力行為などの生活指導上の課題に対応するため、教育委員会に1名を配置して各学校の実態を把握した上で、児童・生徒の支援に当たります。ティームティーチャーは、小中一貫教育に取り組む5つの中学校グループの中から、1グループを学力向上協力校に指定し、担任と協力して授業を行うために各学校に1名ずつ配置いたします。

次に、中学校における放課後等補習教室についてであります。対象学年や人数、学習内容、指導方法は、各学校の実態に合わせて実施してまいります。国語や数学の基礎的、基本的な内容の定着が重要となります。実施日につきましても、水曜日の放課後、定期考査前、長期休業中など、学校の実態に合わせて決定してまいります。各中学校では、今後、実施体制を整備してまいります。

次に、特別支援教育の充実であります。共生社会の実現を目指し、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばし、発揮できるよう、特別支援教育体制の充実に努めてまいります。また、それぞれのライフステージに応じた支援が受けられるように、関係機関が切れ目のない支援を継続するための連携体制の整備について検討してまいります。

次に、新学校給食センターの建設工事に伴う地域経済への配慮についてであります。建設工事の発注にしましては、地域経済への配慮の観点から市内業者の活用等について検討してまいります。

次に、桜が丘市民広場への夜間照明の設置についてであります。市内のスポーツ施設が不足している当市では、グラウンドに夜間照明を設置することで、利用機会の拡大を図ることは有効な選択肢であると認識しております。しかしながら、夜間照明の設置につきましては、近隣住民の御理解や整備にかかる費用等の課題もあることから、当面は警視庁グラウンドや自治大学校など、他団体の施設の利用拡大を図ることで、利用者の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、家庭廃棄物の有料化後の減量効果と今後の減量施策についてであります。平成26年10月から平成27年1月までの4カ月間の廃棄物排出量における前年同期を比較いたしますと、可燃ごみでは約13%の減、不燃ごみでは約52%の減、容器包装プラスチックでは約5%の減となっております。また、家庭廃棄物有料化以外の減量施策につきましては、各家庭や事業所等で実際に取り組んでいる廃棄物の減量方法や排出時での工夫など、広く市民が継続的に取り組むことができるごみ減量のアイデアを募集し、市民の皆様へ情報提供を行うなど廃棄物減量の意識啓発を努め、廃棄物の発生、排出抑制等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、健康増進計画に基づく健康寿命の延伸を図るための具体的な取り組みについてであります。安心し

て子育てができ、元気に暮らせるまちを目指して、祝日等歯科応急診療事業を開始するとともに、東大和病院附属セントラルクリニックにおいて、平日準夜帯における小児初期救急診療を段階的に実施していただくことになっております。また、計画に包含しております食育推進計画、母子保健計画に基づく食育推進事業や母子保健事業、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための各種事業を計画的に実施してまいります。

次に、健康ポイント制度の実施と保健師による健康指導の実施についてであります。健康ポイント制度につきましては、国の委託事業として民間企業等において既に実証実験が開始されております。これらの検証結果や他市の取り組み事例等の情報収集を図りながら、本市における効果的な方法等の検討をしてまいりたいと考えております。保健師による健康指導につきましては、既に保健センターにおいて実施しているところでございますが、今後、健康指導についての他機関との連携や効果的な運営のあり方等について検討してまいりたいと考えております。

次に、特色ある公園整備に対する多様なニーズへの対応についてであります。設置から30年を経過している公園はおよそ半数となっており、遊具の腐食など老朽化が進んでいることから、今後、利用の状況や地域の居住状況を勘案し、また地域の御意見を伺いながら整備してまいりたいと考えております。特色のある公園につきましては、乳幼児向けの遊具や高齢者向け健康遊具などを設置することにより、個々の公園に特色を持たせ、地域の皆様とともに公園をつくり上げてまいりたいと考えております。

次に、立川市との図書館相互利用及び中央図書館のリノベーションについてであります。近隣市との図書館相互利用につきましては、東村山市、武蔵村山市に続き3市目となる立川市との相互利用が開始できるよう、現在利用内容における最後の調整をしているところであります。実施時期につきましては、PRや事務的な準備が整い次第、開始できるよう調整してまいります。また、中央図書館のリノベーションにつきましては、先進市の事例を参考にするため、情報収集等を行い、研究してまいりたいと考えております。

次に、市民文化の振興と文化芸術振興条例の制定についてであります。文化協会を初めとする文化団体の活動支援も含め、市民の皆様が芸術文化活動に親しむことや、市内の歴史、伝統、文化資源が適切に保存されることなどについて、さらなる文化振興のため長期的な目標や方向性を明らかにすることを定める文化芸術振興条例等の制定が課題であると認識しております。今後も市民文化の振興に関するさまざまな情報の収集に努めてまいります。

次に、胃がんリスク検査の受診要件緩和についてであります。胃がんリスク検査につきましては、平成25年度から市民の健康増進及び保健サービスの向上、身体負担の軽減を目的として、特定健診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、大腸がん検診の4つの検診と同時実施する方法で実施しております。この2年間の事業の検証を行う中で、同時実施のほか単独実施の要件を設定することで、より受診者の増加が図られ、市民の胃がんに対する早期発見、予防に有効であると考えられますことから受診要件を緩和するものであります。

次に、高齢者見守りぼっくすに、相談機能やサロン機能を持たせることについてであります。高齢者見守りぼっくすは、在宅高齢者の安心を確保する見守り支援を専門とした施設であり、戸別訪問などが活動の中心となります。あわせて相談窓口の機能も有しておりますので、気軽に立ち寄れる場所として活用いただけるよう工夫してまいりたいと考えております。なお、サロンにつきましては、市民の皆様が自主的に行う活動であり、一定の広さなども必要と考えられますことから、今後、実施場所や実施主体を含め検討してまいります。

次に、元気ゆうゆう体操の普及促進のための活動支援についてであります。活動の中心を担っていただいている体操普及推進員や介護予防リーダーの方々が継続的に活動できるよう、養成講座実施による担い手のさ

らなる拡大など、より一層の活動支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域包括ケアシステム構築に当たっての関係機関との連携方法や、地域ケア会議の充実の方向性についてではありますが、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる社会を実現するためには、医療、介護の十分な連携により、地域包括ケアシステムを構築していくことが必要となります。今後、医師会を初めとした関係機関と連携を図るため、協議会の設置について検討してまいりたいと考えております。また、地域ケア会議につきましては、ケア会議の中心となります高齢者ほっと支援センターの機能強化を行い、より一層の充実を図ってまいります。

次に、生活困窮者の自立支援事業の充実強化についてではありますが、平成26年6月に設置いたしました東大和市くらし・しごと応援センター「そえる」におきまして、生活困窮者自立支援法に規定された必須事業である自立相談支援事業を実施し、生活困窮者の相談を受け、必要な福祉サービスにつなげてまいります。また、任意事業として就労準備支援事業と家計相談支援事業をあわせて実施することにより、対象者の状況に応じた包括的な支援が行えるものと考えております。

次に、都市計画道路3・5・20号線の整備完了の見通しについてではありますが、現在、事業認可を取得して事業を実施しております新芋窪街道までの区間につきましては、今後、平成29年度の整備工事を目途に、用地買収と関係機関との調整を進めてまいります。

次に、桜街道の整備とユニオンガーデン西側丁字路の交差点の安全対策についてではありますが、桜街道、都市計画道路3・4・17号線の整備につきましては、都市計画道路3・5・20号線の整備完了後に事業着手できるよう準備を行いたいと考えております。ユニオンガーデン西側の交差点につきましては、桜街道の整備の際に形状や規制について交通管理者と協議を行い、安全性の確保に努めてまいります。それまでの間につきましては、関係機関と連携して注意喚起の措置やマナー向上の働きかけ等により、安全対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、自治会活動への支援と消防団活動との連携についてではありますが、自治会活動への支援としましては、市では各自治会で開催されます防災訓練や研修会の開催への援助を行うとともに、自主防災組織未結成の自治会等に対しまして、自治防災組織結成の手引により結成を働きかけております。

次に、消防団活動との連携につきましては、自治会の防災訓練の際に、消防団が応急救護訓練や初期消火訓練等へ参加することで連携を図っております。

次に、消防団本部の活動拠点の整備についてではありますが、市役所本庁舎及び現業棟の耐震補強工事にあわせて、消防団本部指揮車及び広報車の車庫整備を実施いたします。震災が起きた場合でも、指揮車等の出動に支障がないよう整備を図ってまいります。

次に、街路灯のLED化に伴う省エネや経費節減の効果についてではありますが、現在設置されております蛍光灯や水銀灯などの全ての街路灯を、消費電力の少ないLED照明灯に変えることによりまして、電気料金はこれまでの3分の1に節減されると見込んでおります。省エネ性につきましては、生活道路に設置しております蛍光灯20型を同等の照度のLED照明灯に交換した場合を比較しますと、カタログ値ではありますが、消費電力がおよそ64%の削減となっております。

次に、マイナンバー制度を活用した市民サービスの充実の方向、方針についてではありますが、マイナンバー制度を活用した市民サービスの一層の充実としまして、ワンストップサービス等が考えられますが、今後、実施の可能性につきましては研究してまいりたいと考えております。

次に、行政改革を進める上での指定管理者制度や民間活力の導入についてであります。市では効率的、効果的な行財政運営を行うため、第4次行政改革大綱推進計画に基づき、指定管理者制度を導入済みの施設については継続実施をするとともに、民設民営方式による（仮称）総合福祉センターの設置、また体育施設等におけるネーミングライツの導入を試みるなど、さまざまな視点で民間活力の導入を図っております。今後につきましては、こうした取り組みを継続するとともに、策定を始めます公共施設等総合管理計画とも整合を図り、施設管理や更新等を効率的かつ効果的に推進してまいります。

次に、近隣市との効率的な広域連携を進めていく上で、3市共同資源化施設等、民間でできることをあえて行わず、真に必要な事業への財源充当についてであります。3市共同資源物処理施設は小平・村山・大和衛生組合の不燃・粗大ごみ処理施設の更新、また今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくため必要不可欠な施設となっております。今後につきましても、施設整備地域連絡協議会を初め、市民の皆様の理解を得るために、引き続き4団体で一致して取り組んでまいりますとともに、厳しい財政状況の中、持続可能な市政運営が図れるよう社会情勢を見通し、真に必要な事業に財源を充ててまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、公明党の代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時21分 休憩

---

午前10時32分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 根岸 聡彦 君（自由民主党・+1）

○議長（尾崎信夫君） 次に、自由民主党・+1の代表質問を行います。10番、根岸聡彦議員を指名いたします。

〔10番 根岸聡彦君 登壇〕

○10番（根岸聡彦君） 10番、根岸聡彦です。私は、自由民主党・+1を代表し、施政方針に対する代表質問を行わせていただきます。

まず、安定した市民生活の実現についてであります。

個人消費に弱さが見られていることから、安定した市民生活の実現に向けた対策が必要であるとされておりますが、行政が考える「安定した市民生活」とはどのようなことを言うのか、またその実現に向けて、具体的に何をすることが必要であると考えているのかお聞かせください。

次に、国の予算案に対する期待についてですが、国の新年度の予算案に、地方行政や市民生活への好影響を期待しているとの発言がありましたが、現在、東大和市が国に対して期待している具体的な施策とはどのようなものでしょうか。

次に、財政運営についてであります。

財政の健全性が高まってきていると述べられた一方で、今後予定している本庁舎等の耐震補強工事や新学校給食センターの建設など、建設費用の高騰のため、より多額の経費が見込まれているとされております。このような大きな事業について、当初もくろんでいた金額とどの程度の乖離が生じているのか、またその差額をど

のように解消していこうとしているのか、そのあたりの考えをお聞かせください。

次に、学童保育の充実についてであります。

放課後子ども教室と連携を図るとありますが、育成料のかかる学童保育所に対して、放課後子ども教室は無料であります。このように文化の違う2つの事業をどのように連携させていくのか、具体的にお聞かせください。

次に、教育内容等の充実についてですが、平成28年4月の開設に向けて、第三中学校に通級指導学級の整備を行うとのことですが、通級指導学級に対する現時点での必要性に対する認識、また将来の展望についてお聞かせください。

次に、教育環境の整備についてであります。

情報セキュリティ対策の強化とは、具体的に何をどのように行おうとしているのでしょうか。

次に、健康づくり施策の充実についてですが、健康づくり施策に関して、安心して子育てができるまちと休日等歯科応急診療事業との関連性について説明をしてください。また、平日準夜帯における小児科初期救急診療の段階的实施とは、何がどのように段階的なのか御説明ください。

次に、(仮称)東大和郷土美術館の整備についてですが、(仮称)東大和郷土美術館の整備に向け、吉岡堅二画伯の作品等を整理・収集と言われましたが、作品収集の方法、スケジュール、目標についてお聞かせください。

次に、文化財の保存についてであります。

旧日立航空機株式会社変電所の保存のあり方についての検討とは、どのようなことを検討しようとしているのか、また検討の先に見据えているものは何なのか、スケジュール感と期待する到達点もあわせてお聞かせください。

次に、健康づくりに関する施策についてであります。

健康づくりカレンダーに関して、今までやってきた周知や活用の方法と、今後行う予定のそれと、どのような点で異なり、どのように効果を上げられるのか、お聞かせください。

次に、高齢者福祉の推進についてであります。

高齢者見守りぼっくすについて、新たに3カ所目として「なんがい」の開設を予定しているとのことですが、既に開設している2カ所に対してどのように評価をしているのか、お聞かせください。

次に、児童福祉の推進についてであります。赤ちゃん・ふらっとの整備について、現在の状況と今後の目標についてお聞かせください。

次に、(仮称)総合福祉センターについてであります。

(仮称)総合福祉センターについて、引き続き事業実施者と調整を図り——とのことでしたが、現時点でどのような点で調整がとれておらず、何が解決しなければならない問題として残っているのか、また平成28年度の開設に向けて準備を進めるとのことですが、民設民営で行う施設に関し、行政が、何を、いつまでに、どのような形で準備をするのかお聞かせください。

次に、都市農業の振興についてであります。

農産物の品質及び生産量を向上させるための事業に対し、引き続き支援を行っていくとのことですが、品質・生産量のそれぞれに対し、過去に行ってきた支援はどのようなものであり、どのような効果があったのか、また今後も継続していくことに対して、将来の展望をどのように描いているのかお聞かせください。

次に、工業の振興についてであります。

工業の振興に関し、現在市内に残されている工業地域、あるいは準工業地域の活用方法について、市が描いているビジョンをお聞かせください。また、そういった地域に高層住宅が建設されている現実をどう評価しているのか、限定的なエリア内での工業の振興をどのように図っていくか、企業誘致の観点からも市の考えをお聞かせください。

商業の振興についてであります。商店街等が設置する装飾灯に対する改修補助等を実施することですが、過去に設置したまま商店街そのものがなくなってしまったケースがあるようですが、そういったところに対する撤去や管理についてはどのように考えておりますでしょうか。

次に、観光事業の推進についてであります。

①として、観光キャラクター「うまべえ」とのことですが、制作当初、うまべえはグルメキャラクターであり、ゆるキャラではないとされていたものと記憶しておりますが、ゆるキャラグランプリ2015に参加登録するということは、今後うまべえをどのように活用していくか、観光キャラクターに設置した背景、理由、目的、今後の展望等について、市の考えをお聞かせください。

②として、観光マップの活用とは、具体的にどのようなことを考えているのか、またどのようにして、地域の活性化につなげていくか、具体的なビジョンについてお聞かせください。

次に、防災・防犯体制の充実についてであります。

先般、市内で発生した3件の火災で、3名の死者が出ており、その方々は、高齢者や障害のある方であると伺っております。火災については、初期消火が非常に重要であります。家庭に設置されている消火器の多くは、高齢者や障害者には使いづらいものであると思います。つきましては、持ち歩きのできる、スプレー式の消火器の支給を御検討いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

次に、道路・交通の整備についてであります。

歩道のバリアフリー化に関し、バリアフリー化の改修が必要とされる道路、またはエリアについて、どのように認識されておりますでしょうか。また、歩道の傷みにより、車椅子での通行もそうですが、高齢者のシルバーカーを押しての通行にも支障が出るような箇所が多々あるという話を伺います。そういった歩道の凹凸への対応に対しては、いかがでしょうか。

次に、緑の保全・創出についてであります。

緑の保全・創出に関し、狭山緑地の用地買収は今後どのようなスケジュール感で進められていくのでしょうか。また、湖畔にあります都立東大和公園の管理は、現在都で定めた指定管理者によって管理されていると理解いたしますが、適正な管理、雑木林形成のための適切な処置等について、都への働きかけや情報収集、市民への情報発信等について、どのように進めていこうと考えているのでしょうか。

次に、市民協働についてであります。

共に支えあう地域社会の確立の項目の中に、「東大和市職員の協働の推進に関する指針に基づき」とありますが、指針の中の協働の主体の中には、公益法人や外郭団体、中には老人クラブや市民が委員を務める各種委員会などの名称が書かれています。この部分だけ見ても何を以ての協働なのか。市が行う事業に協働という名称を使って人員確保をしているだけとしか受け取れません。

市が方向性を出して、それに市民を使うのではなく、市民が地域で必要としていることに市がバックアップすることも必要と思いますが、市が考える協働についての詳細を伺います。

また、協働の形態についても円グラフを使って、211事業についてが書かれていますが、全てが協働と言えるものかもわからない状況です。各事業の詳細と協働と言える事業なのか内容を伺います。

以上であります。

[10番 根岸聡彦君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、市民生活の実現と具体的な対応についてであります。少子高齢化社会が進行し、市を取り巻く環境が急激に変化する中におきましても、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めることが、市に課せられた役割と認識しております。具体的な対応といたしましては、将来にわたって安定した市民サービスの提供を図るため、毎年度、取り組むべき施策を検討し、実施計画等の策定に努めているところであります。平成27年度予算におきましても、実施計画に計上いたしました優先施策等の実現を図るため、子育て世帯を中心に市民生活の安定化を図る施策につきまして予算化を図ったところであります。

次に、国の予算案に対する期待についてであります。国の予算案では平成26年度の補正予算とあわせて、経済再生と財政再建の両立を実現する予算としております。地方創生、社会保障の充実、財政健全化などを実現することで、景気の回復や賃金の上昇を期待しているものであります。なお、市では国の平成26年度補正予算で措置されました交付金を活用いたしまして、プレミアムつき商品券の発行等を検討しているところであります。

次に、高騰する建築費用と財政運営についてであります。平成27年度におきましては本庁舎等耐震補強工事や新学校給食センター建設工事などの大規模事業を予定するところでありますが、特に新学校給食センターにかかる事業費につきましては建設費用の高騰や内容の特殊性等により、平成26年11月に実施しました実施計画との比較で15%から20%程度の増加が見込まれております。この対応といたしまして、平成27年度の予算編成におきましては、施設整備等基金の取り崩し額を増額するなど、主に積み立て基金の活用を図ることといたしました。今後におきましても、建設費用の高騰など社会経済状況等の変化の対応に当たりましては、一時的に積み立て基金の活用等により財政運営を行うことが必要になると考えております。

次に、学童保育の充実についてであります。就学児童の放課後の安全安心な居場所を確保するために、小学校内で実施されている放課後子ども教室に、学童保育所の児童を含め、全ての児童がともに学習や体験活動に参加できるプログラムを構築してまいりたいと考えております。

次に、通級指導学級についてであります。学習面や生活面の一部で特別な教育的支援が必要な児童・生徒数の推移や、今後の見通し、市内全域でのバランス等を考慮して計画的に配置してまいりました。今後は平成26年度に策定しました特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育推進体制を整備してまいります。平成28年度以降、都内全小学校において、通級指導学級にかわり特別支援教室の導入が予定されております。国や東京都の状況や計画等を踏まえ、必要に応じて内容を見直してまいります。

次に、情報セキュリティ対策の強化についてであります。技術的対策としてアクセス制限やデータベースの暗号化、各パソコン内に保存データを持たせないシステムとすること、さらにネットワークはインターネットに接続せず独立した環境とすることなどを検討しております。個人情報を含む公務データの一元管理と運用の効率化により、情報セキュリティ対策の強化を図ることができると考えております。

次に、祝日等歯科応急診療事業と小児初期救急診療の段階的实施についてであります。子育て世帯を初めとした市民の皆様が、祝日や年末年始における歯の痛みなどの急性症状に対する応急歯科診療を、市内の歯科

医師会員の歯科診療所において受けられることは、安心な生活につながるものと認識しております。また、平日準夜帯における小児初期救急診療につきましては、東大和病院及び東大和市医師会の御協力により実施していただくものです。東大和病院において、平日準夜帯に小児科医が確保され、週1日から2日程度の診療を実施し、段階的に実施日をふやす方向で計画をさせていただいているものであります。

次に、（仮称）東大和郷土美術園の整備に向けた吉岡堅二画伯の作品等の収集についてであります。市では平成25年度より作品を寄贈いただくことを前提に、順次、吉岡堅二画伯の作品を表装しております。表装の作業は、高い技術を持った職人が行うことから、1年間に3点から4点が限度と言われております。現在、市に寄贈されていない吉岡堅二画伯の作品14点のうち、表装していない作品が10点ございますので、順調にいけば平成29年度には表装作業を終了することができると考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存のあり方の検討についてであります。旧変電所につきましては戦争の悲惨さ、平和のとうとさを後世に伝える貴重な戦災建造物であると認識しております。平成7年度に市の文化財指定にあわせて修復工事を実施いたしましたが、工事から20年が経過し、また建物自体も昭和13年の建造で77年が経過していますことから、保存に向けて今後どのような手だてがとれるのか、費用面も含めて専門家の方々の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

次に、健康づくりカレンダーの今後の周知や活用方法と効果についてであります。平成26年度から作成しております健康づくりカレンダーは、4月に全世帯への戸別配布のほか、窓口配布、市公式ホームページへの掲載により市民の皆様へ周知させていただき、活用していただいております。今後もよりわかりやすい紙面の工夫や内容の充実などを行い、引き続き全世帯への戸別配布を行うとともに、窓口での配布や市公式ホームページへの掲載を行い、各種事業の利用の促進と健康づくりに対する市民意識の醸成を図ってまいります。

次に、既に開設している高齢者見守りぼっくすに対する評価についてであります。高齢者見守りぼっくすにつきましては、在宅高齢者の見守り支援を専門とした相談窓口であり、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯、または日中独居の状態にある高齢者を対象に、相談員による戸別訪問の実施や民間救急通報システムの設置等の支援を行っております。市内の高齢化が高い地域を担当しておりますことから、当該地域における在宅高齢者の安心の確保が一層図られているものと考えております。

次に、赤ちゃん・ふらっとの整備についてであります。現在、市内に設置されている赤ちゃん・ふらっとは、公共施設に6カ所、民間保育園に3カ所、大型スーパーに1カ所となっております。設置施設では、入り口などに赤ちゃん・ふらっとマークを張り出し、設置場所は市公式ホームページ、子育てハンドブック、くらしの便利帳などで周知しております。また、民間施設の設置拡充のため、市報、市公式ホームページ、コミュニティビジョンで事業者の募集を行っているところであります。今後も公共施設への設置及び民間施設への募集を行い、子育て環境の充実に努めてまいります。

次に、（仮称）総合福祉センターの施設整備についてであります。事業実施者におきまして昨年の11月から2回の入札を行いました。昨今の建設資材の高騰等の事由により、工事施工業者の決定まで至っておりません。現在、事業実施者におきまして、年度内の入札実施に向け、整備費の借り入れ額の増額及び工期の変更を行い、準備を進めているところであります。なお、当初の入札から4カ月余り期間が延長されていることに伴いまして、工期が変更されるとのこともあります。今後も事業実施者と調整を図りながら、開設に向けてさまざまな準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、農産物の品質及び生産量を向上させるための支援と今後の展望についてであります。農業後継者育



成事業における先進地の農業視察や、認定農業者への支援事業、農業生産団体への補助などを通じ、品質や生産量と農業の振興を図っております。また、認定農業者は現在18名の方が認定されており、地域での中核的農業者として営農されており、一定の効果が図られております。今後も後継者の育成、農業団体、組織の育成、地域ブランドづくりを進めるとともに、地域で生産された新鮮で安全安心な農産物を地域に供給する消費者と結びつけた安定した農業経営を支援してまいります。

次に、工業振興についてであります。工業の市外転出や廃業がふえ、跡地の住居系土地利用への転換が進むなど、工業の空洞化が懸念されております。中小企業や個人事業主の経営基盤の強化や、質的变化が求められている状況であります。市では、創業支援事業を実施し、市内産業の活性化を目指してまいります。また、高層住宅が建築され、工業用地は減少しております。こうした中、一定の規模が必要な企業誘致は難しい状況にあると認識しておりますが、引き続き商工会と連携を図りながら工業振興に努めてまいります。

次に、商店街等が設置した装飾灯の撤去及び管理についてであります。市では商工会に対し、商店街等が維持管理する装飾灯の電気料及び改修費の補助金を交付しております。商店街等の装飾灯につきましては、設置者が道路占有許可をとって設置しております。撤去及び管理につきましても、設置者が行うものと認識しております。こうした中であって、装飾灯そのものが危険な状態にあるような場合につきましては、その設置者と協議が必要となってくるものと考えております。

次に、観光キャラクター「うまべえ」の位置づけとその活用についてであります。うまべえの認知度の向上に伴い、食に限定されない事業においてもPR効果が高いと考えられたことにより、幅広い活用を図るため観光キャラクターとしたものであります。今後につきましては、観光キャラクターとしてさらなるPRの推進を図り、市のおもてなしを担当するキャラクターとして、東大和市の知名度の向上とにぎわいの創出による地域の活性化に向けた機運醸成に貢献してまいります。

次に、観光マップの活用と地域の活性化につなげるビジョンについてであります。来訪者のみでなく市民の皆様にも当市の観光資源の魅力を御紹介し、市内散策を楽しむ上で活用いただきたいと考えております。また、商店会や農産物直売所の情報等も掲載していることから、間接的には産業振興につながるような事業となるよう、幅広い情報の掲載に努めてまいります。

次に、スプレー式消火器の支給についてであります。昨年、市内の火災で3名の死者が出る死亡事故が発生いたしました。高齢者、障害のある方による寝たばこの不始末等が原因であると言われております。御要望いただきましたスプレー式消火器の支給につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、歩道のバリアフリー化の改修が必要とされる道路、またはエリアの認識についてであります。歩道につきましては東京都福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者を含む全ての方が安全で快適に通行できることが基本と認識しております。過去に旧設計基準で整備した幹線道路の歩道や、歩道舗装等が劣化している箇所につきましては、順次、改修に努めてまいりたいと考えております。

次に、歩道の損傷への対応についてであります。実施計画に基づき、計画的に補修を行う予算につきましては、平成27年度は市道第1号線と市道第6号線を予定しております。また、損傷の状況を確認し、緊急的な補修が必要となる箇所につきましては部分的な補修を行い、安全な歩行空間を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、狭山緑地の用地買収についてであります。狭山緑地の事業認可は14.6ヘクタールとなっております。現時点でおよそ11.5ヘクタール、79.29%を買収し、公有地化ができております。また、一部地権者とは用地

の借り上げを行い、市民などが利用できるよう開放しております。今後におきましても、継続的に地権者との交渉を行い、状況によっては土地開発公社の活用も図りながら、公有地化の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、狭山緑地の適正管理や措置、情報発信などについてであります。狭山緑地の管理や雑木林形成のための適切な処置などにつきましては、市と調整しながら東大和市狭山緑地雑木林の会が中心となり、実施していただいております。また、隣接する都立東大和公園の指定管理者とは情報を共有し、狭山丘陵を一体として形成できるよう努めております。市民への情報発信につきましては、引き続き里山再生ボランティア講座や公民館での市民大学の講座を実施するとともに、現在、東大和市狭山緑地雑木林の会のブログと市公式ホームページとの連携を進め、情報発信に努めております。

次に、市が考える協働についてであります。東大和市が目指す都市像の実現のためのまちづくりは、市民の皆様と目標を共有し、協働で取り組むこととしており、協働は市の事業をともに取り組むもののほか、市民の皆様がそれぞれの役割と責任を果たしながら、公益的活動を主体的に行っているものも含められると捉えております。したがって、自治会、老人クラブ、各種委員会の皆様の活動も、市のまちづくりを担っていただいているものと考えております。市民の皆様の公益的活動のバックアップといたしまして、市は公園や活動の場の提供など引き続き行ってまいります。

次に、協働の形態についてであります。市内で行った調査では、協働の形態といたしまして、市民の皆様と市が主催者となり一つの事業を行うことや、市民の皆様の活動に対する後援や活動の場の提供を行うことなどが、集計した結果が211事業になったところであります。これらはまちづくりをともに行うさまざまな形態と捉えておりますが、さらに適した協働の形態を選択し、協働のまちづくりを進める必要があると認識しております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、自由民主党・+1の代表質問を終了いたします。

---

◇ 関 田 貢 君 （自民クラブ）

○議長（尾崎信夫君） 次に、自民クラブの代表質問を行います。14番、関田 貢議員を指名いたします。

〔14番 関田 貢君 登壇〕

○14番（関田 貢君） 14番、関田 貢です。自民クラブを代表いたしまして、平成27年度市長施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

日本経済は、緩やかな回復基調が続いているが、個人消費など弱さが見られる。賃上げの流れを、ことしの春も、翌年の春も継続させ、経済の好循環の拡大を目指す努力と、成長戦略はスピード感を持って強力に実行することが重要だ。農業、雇用、医療、エネルギー等の岩盤規制改革の確実な実行に取り組み、これまで以上にアベノミクスを強力に推進し、全国津々浦々まで景気回復を実感してもらえるよう全力を尽くすと国は発表されておりました。

東京都も、一般会計、総額6兆9,520億円で3年連続の増額となった。歳入も、都税収入は堅調な企業収益と消費増税で、前年度当初比と7.5%増となり、7年ぶりに5兆円を超える見通しとなり、歳出は投資的経費は9.6%となり、20年、東京五輪、パラリンピックに向けた施設整備や、木造住宅密集地域の不燃化、耐震化

といった基盤整備に重点配分されました。経常経費は、少子高齢化や中小企業支援に的確に対応するため、1.7%増のうち給料関係費は8年ぶりに増加になり、また新たに7つの基金を創設し、16年以降の実施に的中長期事業の財源充当することなど発表がありました。

このような経済状況の中で、尾崎市長は平成27年度予算を発表されました。編成作業に当たって、市長や職員の皆さんは大変な努力をされたことと思います。この御苦勞に敬意を表するものであります。今後の市政運営に当たりましては、市長部局と議会がともに協力、相互に意見を交換し、この厳しい状況を乗り越え、市民の安心、安全な生活を確保する努力を怠らないようにしなければなりません。尾崎市長におかれましても、まちづくりの基本、「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」をつくっていくために、最大の努力をお願いしたいと思います。

それでは、市政運営に関しまして幾つか質問をさせていただきます。

財政について。

予算見積り集計状況を市のホームページに掲載したとき、財源不足が5億913万6,000円と発表されました。内容について、尾崎市長が現予算まで削減された主な事業内容についてお伺いいたします。

次に、耐震事業についてです。

①本庁舎及び現業棟耐震補強等の工事について、平成27年度より工事着手となりますが、完成の時期についてお伺いします。

②として、この期間内の事業の影響・対策についてお伺いいたします。

福祉事業について。

①（仮称）総合福祉センターの事業計画はどのようになっているのかお伺いします。

②待機児童の解消については、当市は大丈夫なのかお伺いいたします。

③当市内にある保育園事業について、耐震化についてはどのようになっているのかお伺いします。

教育事業について。

①老朽化した給食センター2カ所の跡地利用計画についてお伺いします。

②として、新規事業として学力向上のために、協力指導員の配置について期待できるのかお伺いいたします。

③として、新事業として導入されたこのスクールソーシャルワーカーの配置について、どのような期待ができるのかお伺いいたします。

土木事業について。

①都市計画道路3・5・20号線の道路築造後の計画は、どのようになるのかお伺いいたします。

②狭山緑地用地買収事業についての事業計画については、どのようになっていくのかお伺いいたします。

以上、自民クラブの代表質問であります。尾崎市長のよりよい答弁を期待しております。

よろしくお伺いいたします。

〔14番 関田 貢君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、財政に関しまして、平成27年度予算の編成過程における内容についてですが、市財政の健全性を保つためには、予算編成過程の透明化を図るなど、情報公開を進めることが必要であると考えております。平成27年度の予算編成におきましては、一般会計予算の編成過程の透明化を図るため、見積り額の集計状況、見積り額の調整状況、見積り額の査定等の状況につきまして、新たに市ホームペ

ージに掲載したところでもあります。一般会計予算の編成における内容についてであります。原則といたしまして実施計画における主要事業等を優先的に予算化するなど、予算編成方針に基づきまして見積もり内容の調整等を行ってまいりました。今後におきましても、予算の編成過程につきましても、公表内容の改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、耐震事業についてであります。本庁舎及び現業棟耐震補強等工事の完成時期につきましては、平成28年6月末を予定しております。

次に、工事期間内の事業の影響、対策についてであります。市民サービスに配慮し、庁舎等を使用しながらの工事とするため、来庁者の方々への影響に配慮した工事を実施する予定です。しかし、大規模な工事となることから、庁舎内のホールが狭くなり、また通路、中庭、駐車場も一部使用できなくなることは避けられません。代替案、代替策等を検討し、影響が最低限となるよう努めてまいります。

次に、（仮称）東大和総合福祉センターの施設整備についてであります。事業実施者におきまして昨年の11月から2回の入札を行いました。昨今の建築資材の高騰等の事由により、工事施工業者の決定まで至っておりません。現在、事業実施者におきまして、年度内の入札実施に向けて整備費の借入れ額の増額及び工期の変更を行い、準備を進めているところであります。なお、当初の入札から4カ月余り期間が延長されていることに伴いまして、工期が変更されるとのことでもあります。今後も事業実施者と調整を図りながら、開設に向けさまざまな準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、保育園の待機児童の解消についてであります。保育園の待機児童対策につきましては、平成27年度はテマリ保育園の新園舎の開設、現園舎を利用した分園の設置、紫水保育園及び谷里保育園の増築により、60人以上の定員の拡大を図ります。このたび二次募集を行ったところ、新たに入園を申し込まれる保護者の方がふえております。待機児童数につきましては、毎年6月ごろに集計結果が明らかになるところであります。既存保育園の協力並びに工夫によりまして、待機児童の解消に努めてまいります。

次に、市内にある保育園の耐震化の状況についてであります。市内の私立保育園15園のうち、現行の建築基準が定められた昭和56年6月以降に建築されたものが10園であります。昭和56年5月以前に建築された5園のうち、1園につきましては問題なしと診断され、他の3園につきましては耐震改修が済んでおります。残りの1園につきましては耐震改修が必要とされたものの、まだ耐震改修を終了しておりませんが、現在、園舎建て替えを検討しているところであります。また、公立の狭山保育園につきましては、昨年度に耐震改修工事が終了したところであります。

次に、新学校給食センター建設後の給食センター2カ所の跡地利用計画についてであります。現在の学校給食センターは2カ所とも廃場とすることとしております。その後の利用につきましては、今後検討してまいります。

次に、協力指導員についてであります。さらなる学力の向上を図るためには、個に応じた授業をより一層進めていくことが必要であります。そこで、小中一貫教育に取り組む5つの中学校グループの中から、1グループを学力向上協力校に指定し、担任と協力して授業を行うためのティームティーチャーを配置いたします。配置効果であります。よりわかる授業を実施できるとともに、今まで以上に小中学校が連携して学力の向上を図ることが期待できます。

次に、スクールソーシャルワーカーについてであります。いじめ、不登校、暴力行為などの生活指導上の課題に対応するために、教育委員会に1名を配置して、各学校の実態を把握した上で、児童・生徒の支援に当

たります。学校だけでは解決が困難な家庭環境に起因する問題行動を関係機関と連携して支援したり、学校と関係がづくりにくい家庭を定期的に訪問したりすることで、児童・生徒の生活環境や学習環境の改善を図ることが期待できます。

次に、都市計画道路3・5・20号線の道路築造後の計画についてであります。東京都及び28市町で策定しております都市計画道路の整備方針第三次事業化計画では、優先整備路線には都市計画道路3・4・17号、桜街道を選定しておりますことから、都市計画道路3・5・20号線整備完了後は、3・4・17号線の事業着手に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、狭山緑地買収事業計画についてであります。狭山緑地の事業認可は14.6ヘクタールとなっております。現時点でおよそ11.5ヘクタール、79.29%を買収し、公有地化ができております。また、一部地権者とは用地の借り上げを行い、市民などが利用できるよう開放しております。今後におきましても継続的に地権者との交渉を行い、状況によっては土地開発公社の活用も図りながら、公有地化の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（尾崎信夫君） 以上で、自民クラブの代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時13分 休憩

---

午前11時22分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 尾崎利一君（日本共産党）

○議長（尾崎信夫君） 次に、日本共産党の代表質問を行います。3番、尾崎利一議員を指名いたします。

[3番 尾崎利一君 登壇]

○3番（尾崎利一君） 日本共産党の尾崎利一です。施政方針に対する代表質問を行います。

1、景気動向と市民の暮らしについて。

①景気動向について、市長は政府の見解をそのまま引用していますが、IMF（国際通貨基金）は1月20日に改定した世界経済見通しの中で、「日本経済は、2014年第3四半期に事実上の景気後退局面に入った」と評価し、世界の経済成長率下方修正の一因としました。8%への消費税増税や力づくの物価引き上げと円安などによって、実質賃金は18カ月連続で減少し、日本経済の6割を占める個人消費が大打撃を受けているからにはなりません。この点について、また市民の暮らし向きがよくなっているのか、悪くなっているのか、市長の見解を伺います。

②国の来年度予算案について、経済の好循環のさらなる拡大に期待すると表明しましたが、経済の好循環は一部大企業にだけ当てはまるにすぎず、多くの市民の生活実感からはかけ離れた虚構です。来年度予算では、医療・介護の大改悪、マクロスライドの全面適用による年金引き下げ、長時間労働を野放しにし、不安定雇用と低賃金を押しつける労働法制の改悪など、市民の暮らしを壊す施策がめじろ押しです。国の悪政を免罪するのではなく、きっぱりと反対し、市民の暮らしを守る施策に全力を注ぐべきと考えますが、いかがですか。

③既に中小零細企業は、消費税と円安・物価高によるアベノミクス不況に突入していると言われていました。市内の事業所の実態調査を実施するとともに、制度融資の保証料の全額補助など具体的支援策を講じるべきと考えますが、いかがですか。

2、安定した市民生活の実現に向けた対策について。

①市長は安定した市民生活の実現に向けた対策の必要性を「痛感」していると表明しました。大変重要な認識だと受けとめます。この点で、来年度予算に新たに盛り込む施策についてお聞かせください。

②暮らしの基本は働くことです。安定雇用抜きに安定した暮らしは不可能です。人間らしい労働、ディーセントワークは社会全体の努力なしに実現できません。一方で大量の非正規雇用、他方の極に人間を使い捨てるブラック企業の存在、またそれを合法化しようとする労働法制の改悪までたくらまれています。

ア、市として、雇用・労働相談窓口による救済や情報の蓄積、調査やブラック企業名の公表など、できることから対策をとる必要があると考えますが、いかがですか。

イ、少なくとも市の発注先、委託先、指定管理者等については、厳格な対応が必要と考えますが、いかがですか。

ウ、市の仕事を担う労働者について、正規雇用や市の直接雇用への意向調査を実施して対応を検討するとともに、最低賃金に張りついた賃金体系の抜本的引き上げが必要ですが、いかがですか。

エ、関連して、市内業者への優先発注を拡充すべきですが、見解を伺います。

③先進諸国では、とりわけ日本では顕著に、好不況にかかわらず、一貫して貧困率が増大しています。景気が幾らよくなっても、独自の対策抜きには貧困層が置いてけぼりにされ、逆に増大しているということです。とりわけ、命と健康を貧困から守るのは最低限の政治の責任です。安倍政権が医療、福祉をどんどん切り捨てるもどで、市が防波堤となって、18歳以下の子供の医療費無料化、75歳以上の医療費半額助成に踏み出すよう求めますが、いかがですか。

④格差と貧困が拡大するもどで、市税等の滞納者は、特段の根拠がなければ、払いたくても払い切れない暮らしが困難な市民とみなされ、滞納整理の対象ではなく、暮らしの再建を市として援助すべき対象として対応すべきものです。国保法は「社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とし、介護保険法は「保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする」とされています。いかなる理由があろうとも、憲法25条で定められた国民の生存権を侵すことは許されません。滞納を理由として国保証が手元に交付されなかったり、事実上、介護給付からはじき出すようなことはあってはなりません。市の見解を伺います。

⑤国保の広域化は、加入者に一層高い保険税を課すこととなり、市は反対すべきです。市は、平成25年度から27年度までの国保会計への赤字繰り出し額を平均7億100万円に抑制するとして2億5,000万円の値上げを強行しました。所得の低い国保加入世帯に制度の矛盾を押しつけるものであり、もとに戻すべきです。来年度から保険者支援として約1,700億円が各保険者に振り分けられますが、これは恒久的措置であり、しかも上述した市の国保財政計画には予定されていないものです。少なくとも、この分を活用して国保税の引き下げを来年度から実施すべきですが、いかがですか。

⑥特養ホームの待機者244名、認可保育園の待機児童223名と、制度があるのに空きがないから入れないのは政治の怠慢です。向原と東京街道の2つの都営住宅の空き地の活用について見直しの方向が明らかになり、とりわけ東京街道団地については、平成29年度以降に都営住宅の増設とともに、福祉施設等の公共公益ゾーンを設けていくという都の意向が明らかになりました。ところが、東大和市の側に対応する計画がありません。特

養ホームや老健施設、認可保育園や障害者施設、さらにスポーツ施設等も含め、住民要求に基づいて市側の要求と計画を急ぎ策定すべきと考えますが、いかがですか。

⑦介護保険の改悪と報酬削減は、事業者にも市民にも大きな打撃となります。子ども・子育て支援新制度も、保育に対する国と自治体の責任を大きく後退させるものです。日本共産党は、これらの改悪に反対です。市として、事業者や利用者等からの聞き取り調査などを行い、国や東京都に対する要望を整理し、市としても必要な対策を検討すべきです。いかがですか。

### 3、持続可能な市政の実現について。

①持続可能な市政の実現は、憲法の地方自治の原則に基づいて、国に第一義的責任があると考えますが、いかがですか。それとも、東大和市の市財政運営には、国の責任を問えないほどの浪費や欠陥が存在するのですか。見解を伺います。

②国が当てにならないからといって、東大和市は、この間、国保税値上げや家庭ごみ有料化などの負担増を次々と市民に課し、3年間で基金を21億円ふやしてきました。市長はさらに積み立てを進めると表明しています。国に求めるべき負担と責任を免罪し、いわれなく市民に押しつけるものではありませんか。見解を伺います。

③国の経済財政諮問会議においては、昨年12月22日の会議で、平成20年度と比べて財政調整基金や特定目的基金の急増が問題視され、不要不急のものは国庫返納すべきなどの意見が出されています。既に同様の議論のもとで、特養ホームの介護給付が大幅に減額されました。国の責任を明確にしない限り、際限のない地方切り捨てに道を開くことになるではありませんか。見解を伺います。

### 4、戦後70年を迎えるに当たって。

①2度にわたる世界大戦の悲慘を経て、国際政治において戦争は違法な行為とされ、日本においては侵略戦争への反省から憲法9条が定められました。

ア、戦後70年を迎えるに当たり、平和宣言都市の市長として憲法9条を守り、市民の平和的生存権を守る立場を改めて表明してください。いかがですか。

イ、平和都市宣言を市庁舎を初めとした公共施設に掲示するよう求めます。いかがですか。

②戦争する国づくりに向かういかなる兆候とも厳しく対決することこそ、平和な日本と世界を建設する務めだと考えます。集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求め、これを具体化する一切の法改定に反対すべきです。市長の見解を伺います。

### 5、行政手法について。

辺野古への新基地建設には、名護市長選、沖縄県知事選、総選挙と、反対の県民世論が再三にわたり示されたにもかかわらず、安倍首相は唯一の解決策と言って強行しようとしています。桜が丘への廃プラ施設建設について、当初、市長は周辺住民の理解を得ることが前提としていたにもかかわらず、周辺住民の理解を得ないまま建設計画を強行しようとするばかりか、それをみずからの成果としています。開かれた市政と逆行する手法です。計画の実行を中断し、建設の是非にさかのぼって周辺住民と協議する場を持つべきですが、市長の見解を伺います。

以上で代表質問を終わります。

[3 番 尾崎利一君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、消費税率8%への引き上げの影響と市民の暮らし向きについてであります、輸出業を中心に景気の回復が続いており、雇用情勢の改善も進んでおります。一方で個人消費を見ると、消費税の引き上げや物価高によって、いまだに伸び悩みが続いております。今後の賃金の引き上げが望まれるところですが、一部の企業では賃上げが進んでいるものの、全ての被雇用者にまで賃上げが及んでいるとは認められておりません。こうしたことから、市民の暮らし向きにおいても景気回復を十分に実感できていないのではないかと考えております。

次に、市民の暮らしを守る施策についてであります、国の経済好循環をもたらす施策により、景気の回復や雇用、所得環境の改善等が実現することで、市民生活にも好影響があると考えております。また、国におきましては、少子高齢化社会においても安心して暮らせる社会を実現するため、社会保障制度等の改正を行っております。市としましては、国や東京都と連携し、子育て支援、福祉、介護、防災などの市民の暮らしを守る施策を引き続き実施してまいります。

次に、市内の事業所の実態調査につきましては、平成27年度に新たに東大和商工会に対して補助金を交付し、空き店舗状況を把握するための調査を実施したいと考えております。また、制度融資の保証料の補助につきましては、信用保証料の3分の1の額を補助しております。なお、東京都の制度融資である経営セーフを活用いただければ、信用保証料の2分の1の額を都が補助しております。今後も同制度の普及、周知を図ってまいります。

次に、安定した市民生活の実現に向けた対策についてであります、予算の編成に当たりましては、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、実施計画に基づく優先施策等について積極的に予算化を図るなど、毎年度、安定した市民生活の提供に取り組んでいるところであります。平成27年度予算の新規施策についてであります、保育園の待機児童対策として民間保育園における分園の設置や園舎の増築等による定員の拡大を図り、また私立幼稚園等の園児の保護者負担の軽減を図るため市の補助金を増額するなど、子育て支援施策を重点的に予算化し、子育て世帯を中心に市民生活の安定化を図ったところであります。

次に、雇用・労働相談窓口の活用についてであります、雇用相談につきましては市役所5階に設置してあります就職情報室を活用し、立川職業安定所との連携を密にして雇用機会の確保に努めてまいります。また、労働相談につきましては、労働者、使用者、双方からの相談にアドバイスを行っている労働基準監督署は、東京都労働相談情報センターの業務内容について市民の皆様へ周知を行ってまいります。

次に、市の発注先、委託先等に対する対応についてであります、市の契約では事業者に対し、労働基準法などの関係法令を遵守することを求めています。また、東大和市公契約（建設工事）における元請・下請関係適正化指導指針により、雇用、労働条件の改善等を明記し、指導を行っているところであります。指定管理者に対する対応についてであります、指定管理者の選定に当たりましては、その団体の理念、安定性、継続性、法令等の遵守状況等を評価項目としております。また、適正な運営を確保するために、毎年度、指定管理者から提出されます事業報告書の内容確認や、施設担当者へのヒアリング及び施設視察を実施し、事業の実施内容を評価し、その結果に応じて指定管理者に対しまして適切な指導を行っているところであります。

次に、市の仕事を担う労働者の正規雇用や直接雇用についてであります、職員の採用につきましては地方公務員法において、競争試験または選考によるものと定められております。また、臨時的任用は正式任用に際していかなる優先権をも与えるものではないと規定されております。このことから、地方公務員法に基づき職員採用を行ってまいります。また、臨時職員の賃金単価につきましては、最低賃金を遵守した上で他市との均



衡を図りながら決めてまいりたいと考えております。

次に、市内業者への優先発注についてであります。地域経済振興の観点から今後も業者指名に当たっては市内業者の優先的な指名に努めてまいります。

次に、18歳以下の子供の医療費無料化についてであります。現在、市では乳幼児医療費助成事業及び義務教育就学児医療費助成事業により、乳幼児から中学生までの医療費助成事業を実施しております。小学生から中学生については、外来診療所の一部負担金や対象者の所得制限があることから、中学生までの医療費の無料化を国の医療制度として創設することを、東京都市長会を通じて東京都及び国に要請しているところであります。このことから高校生等が対象となる18歳未満までの医療費助成については、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、75歳以上の医療費半額助成についてであります。現役世代と高齢者がともに支え合う後期高齢者医療制度においては、被保険者の方々にも相応の御負担をいただくことが必要であることから、75歳以上の医療費の半額助成制度については現状では考えておりません。

次に、国保、健康保険の短期被保険者証についてであります。短期被保険者証の交付は納税を条件としておらず、窓口に来て納税相談を受けていただいた後に被保険者証をお渡ししております。交付の際の納税相談により、その後、適正な納税につながっていくケースも多々あることから、引き続き短期証の窓口交付により接触機会の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、滞納を理由とする介護保険の制限等についてであります。介護保険制度は被保険者相互で保険料を負担し合う共同連携の理念に基づいて運営されている制度であります。このため、滞納が増加すると安定した制度運営が困難となってまいります。納税者への対応につきましては、納付相談等により減免制度等、御案内するなど、納税者の生活支援も見据えながらきめ細かな対応を行ってまいります。

次に、国民健康保険税の引き下げについてであります。国全体で約1,700億円が拡充される予定の保険者支援制度につきましては、当市においても貴重な財源と考えております。一方で、平成27年度は東大和市第4次行政改革大綱に基づく国民健康保険税の見直しの年に当たりますことから、低所得者や子育て世帯に配慮しました見直しの議論の中で、財源の活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、東京街道団地についてであります。東京都は現在、後期建て替え計画を作成中であり、その検討において都営住宅の建設とともに建て替えに伴い創出される用地につきましては、福祉施設や生活支援機能の誘導を図りたいとの意向が示されているところであります。

次に、東京街道団地の公共公益ゾーンに関する計画についてであります。公共公益ゾーンの活用につきましては、公共施設全体の配置状況、民間活力の導入の可能性、市財政に与える影響等を十分考慮し、必要に応じて検討してまいります。

次に、介護保険制度改正及び報酬改定に対する市の対応についてであります。今回の制度改正につきましては、制度の持続可能性の維持、費用負担の公平化等の観点等から行われており、また介護報酬につきましては一律に削減を行うものではなく、介護職員の確保などを目的とした処遇改善加算の改定などが行われております。市といたしましては、第6期介護保険事業計画に基づいた円滑な事業運営と進行管理を行うとともに、引き続き新制度に関する情報収集に努め、必要な対応を検討し、実施してまいりたいと考えております。

次に、子ども・子育て支援新制度についてであります。新制度におきましても保育の実施義務は現在の制度と同様、引き続き市が担いますので、責任を大きく後退させるものではありません。認可外施設にあった事

業所は、今後は市が定めた基準を満たしていれば認可を得て、地域型保育給付という公費を受けることができるようになるため、保育施設の量的拡大と質的向上の両方が図られると見込まれております。今後、実際に制度が施行され、課題や問題が生じた際には、制度設計をしている国に対して要望も含めて適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、市政運営と国の関係についてであります。地方自治の基本原則につきましては、憲法第8章に規定されておりますことから、市政につきましても憲法の定める内容に基づき運営するものと認識しております。また、地方自治法におきましては、市は地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うことが規定されており、市民サービスの向上など福祉の増進を図る施策につきましては、市の自主性等を基本とし、内容に応じて国の支援等を受けて取り組むことが必要であると考えております。今後におきましても、国と地方が果たす役割に基づきまして、安定した市民サービスの提供に努め、計画的で持続性ある行財政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、国に求めるべき負担についてであります。地方自治の基本原則につきましては憲法に規定されているところでありますが、地域における福祉の増進につきましては、市の自主性と自立性の発揮が求められ、内容に応じて国が支援等を行うことが地方自治法に定められているところであります。安定した市民サービスを提供していくためには、必要に応じた積み立て基金の活用や施策の内容に基づく適正な受益者負担を検討するなど、行財政運営の自立性と自主性を高めることが必要と考えており、持続性のある市政運営を進める中、国に対しましては地方に対する一層の支援を要望してまいりたいと考えております。

次に、国における地方財政措置等についてであります。国においては毎年度、地方財政計画を策定し、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるよう、地方交付税等の予算額を確保することで、地方の財源保障を行っていると考えております。平成27年度の地方財政計画につきましては、地方における歳入歳出の決算状況等を踏まえ、地方財政の健全化と地方創生を図る施策等が措置された地方財政の収支の見込みとなっております。特に地方創生に係る措置につきましては、市民サービスの向上等に好影響を与えることを期待するところであります。今後におきましても、地方財政の保障と充実が一層図られるよう国に要望してまいりたいと考えております。

次に、憲法9条を守ること等の表明についてであります。憲法を遵守することは大変重要なことであると考えております。今後も日本国憲法の冊子を、公共施設等への配置や平和市民のつどいでの配布を実施してまいります。

次に、平和都市宣言の公共施設への掲示についてであります。平和都市宣言につきましては、公式ホームページ、市報、平和文集等に掲載し、周知に努めているところであります。公共施設への掲示につきましては、他の宣言との整合を踏まえた中で考えてまいります。

次に、集団的自衛権に関する法改正についてであります。集団的自衛権に関します閣議決定を受けて、政府は関連法の整備等を行っていくとしておりますので、今後の国会の審議を見守ってまいりたいと考えております。

次に、3市共同資源物処理施設の建設についてであります。3市共同資源物処理施設は小平・村山・大和衛生組合の不燃・粗大ごみ処理施設の更新、また今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくために必要不可欠な施設となっております。今後につきましても、施設整備地域連絡協議会を初め、市民の皆様のご理解を得るために、引き続き4団体で一致して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（尾崎信夫君） 以上で、日本共産党の代表質問は終了いたします。

ここで午後1時半まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

---

午後 1時29分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 大 后 治 雄 君 （民主党）

○議長（尾崎信夫君） 次に、民主党の代表質問を行います。6番、大后治雄議員を指名いたします。

[6番 大后治雄君 登壇]

○6番（大后治雄君） ただいま御指名を受けました議席番号6番、民主党の大后治雄でございます。通告に従いまして、尾崎市長の平成27年度施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

まず、市政運営の基本姿勢について。

今期4年間で完遂した施策は何か。また、全く着手できなかった施策は何か伺います。

次に、重要施策についてであります。

①として、子育て支援施策の充実について、学童保育所は育成料や間食費の保護者負担があり、放課後子ども教室は参加料無料で保護者負担はありません。また、実施日程や対象学年も各学校で異なります。そこで、学童保育所入所希望者に対してどのような対応を行ったのか伺うとともに、希望者全員が4月から滞りなく通うことができるのか伺います。

②として、教育内容等の充実について、学力向上に関し、小中学校を対象とした学力向上協力校の指定やティームティーチャーの配置の詳細を伺うとともに、学校施設整備の進捗状況を伺います。

③として、（仮称）総合福祉センターの整備について、現状更地であります。平成28年4月開設は可能なのか、事業の進捗状況を伺うとともに、開設に向けての課題を伺います。

④として、廃棄物の減量について、家庭廃棄物の有料化及び戸別収集導入によって得られた効果に関し、次年度予算等にどれだけ反映されたのか、数字でお示してください。また、減量の効果に関し、市民のモチベーションを維持するためにも、わかりやすく市民に伝える必要があると考えますが、御所見を伺います。

⑤として、公園の整備について、設置から30年以上経過している公園の現状を伺うとともに、具体的な整備方法を伺います。また、親しみがわく特色のある公園の具体的なイメージを伺います。

最後に、主な施策についてであります。

①として、公民館事業について、市長会の助成金を活用し取り組む（仮称）ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊事業の詳細を伺います。

②として、郷土博物館事業について、昨年3月にメガスターⅡBを導入後の観覧者の状況及び導入の効果について伺います。

③として、文化財の保存について、戦後70年の節目を迎え、平和のとうとさを後世に伝える貴重な戦災遺跡である旧日立航空機株式会社変電所の保存のあり方に関し、どのように検討されるのか伺います。

④として、観光事業の推進について、過去3回うまかんべえ～祭を開催された中で、御当地グルメの創出と地域ブランドの確立はどの程度達成されたのか伺うとともに、第4回目の詳細を伺います。

⑤として、建築物の耐震改修の促進について、昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅及び特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の進捗状況と課題を伺います。

以上で、尾崎市長の平成27年度施政方針に対する代表質問とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔6番 大后治雄君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、4年間で完遂した施策等についてであります。4年間で行った具体的な事業としましては、防災対策の強化では、地域防災計画の見直し、災害対策用マンホールトイレの整備など、観光事業の推進では、うまかんべえ～祭やスイーツウォーキングなど、健康増進では、東大和元気ゆうゆう体操の推進や胃がんリスク検査の実施など、子育て支援では、待機児童対策や新たな学童クラブの開設など、教育環境の整備では、校舎及び体育館の耐震化、普通教室の冷房化など、財政の健全化では、基金の積み立てなどを行ってまいりました。事業の着手につきましては、社会経済状況や費用対効果、事業の優先順位などを考慮し、決定をまいりました。今後も「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の実現のため、施策を実施してまいります。

次に、子育て支援の充実についてであります。児童の放課後の安全安心な居場所を確保するために、放課後子ども教室に学童保育所の児童を含めた全ての児童が、ともに活動に参加できるようにプログラムを構築してまいりたいと考えております。平成27年4月から学童保育所の入所対象児童が、小学校に就学している児童に拡大されたことにより、幾つかの学童保育所では全員を受け入れることができないところがあります。そのため対策としまして、児童館、学校施設を活用したランドセル来館事業を実施し、学童保育所を希望する小学生全員をどこかの施設で受け入れ、預け入れできるよう対応してまいります。

次に、教育内容等の充実及び学校施設整備の進捗状況についてであります。さらなる学力の向上を図り、個に応じた事業をより一層進めていくために、小中一貫教育に取り組む5つの中学校グループの中から、1グループを学力向上協力校に指定し、担任と協力して授業を行うためのティームティーチャーを配置いたします。学校施設整備の進捗状況であります。校舎外壁改修工事につきましては、平成26年度、小学校2校、中学校3校において行いました。平成27年度は、小学校4校、中学校2校において行ってまいります。引き続き計画的に施設の安全性の確保と環境改善を図ってまいります。

次に、（仮称）総合福祉センターの施設整備についてであります。実施事業者におきましては、昨年11月から2回の入札を行いました。昨今の建築資材の高騰等の事由により、工事施工業者の決定まで至っておりません。現在、事業実施者におきまして年度内の入札実施に向け、整備等の借入金の増額及び工期の変更を行い、準備を進めているところであります。なお、当初の入札から4カ月余り期間が延長されていることに伴いまして、工期が変更されるとのことです。今後も事業実施者と調整を図りながら、開設に向けさまざまな準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、家庭廃棄物有料化と戸別収集の導入によって得られた効果に関し、次年度予算等への反映についてであります。家庭廃棄物有料化の実施により、可燃ごみを初めとする廃棄物の減量に効果が得られておりますが、一部事務組合への負担金については、過去の搬入実績を算出基礎としているため、減量された状況を反映

できるまでには一定の期間が必要であることから、平成27年度予算には反映されておりません。

次に、減量効果に対する市民のモチベーションを維持するための周知方法についてであります。減量効果の維持と向上のために、廃棄物排出量の状況をホームページに掲載し、市民の皆様などに対し周知に努めております。また、各家庭や事業所等で実際に取り組んでいる廃棄物の減量方法や排出時での工夫など、広く市民の皆様が継続的に取り組むことができるごみ減量のアイデアを募集し、市民の皆様へ情報提供を行ってまいりたいと考えております。今後も市民の皆様や事業者の皆様への廃棄物減量の意識啓発に努め、廃棄物の発生及び排出抑制等に取り組んでまいります。

次に、公園の整備についてであります。設置から30年を経過している公園はおよそ半数となっており、用具の腐食など老朽化が進んでいることから、今後、利用の状況や地域の居住状況を勘案し、また地域の御意見を伺いながら整備してまいりたいと考えております。特色ある公園につきましては、乳幼児向け遊具や高齢者向け健康遊具などを単に市が整備するのではなく、地域の皆様とともに公園をつくり上げることにより、親しみが湧いてくると考えております。

次に、公民館事業の（仮称）ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊事業についてであります。この事業の内容につきましては、まちの魅力に関することやアプリの開発に関する事など、講座やワークショップを開催する中で、東大和市の魅力を発見、発掘し、その成果を市内外に発信する市民グループ等の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、郷土博物館、プラネタリウムの観覧者の状況及び導入の効果についてであります。昨年3月のリニューアルオープン後、平成26年度に入りまして1月末現在で、前年度に比べ約23%増の1万5,500人ほどの方にプラネタリウムをごらんいただくことができました。今後も事業内容等に工夫を重ね、より多くの方にお越しいただけるよう努めてまいります。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存のあり方の検討についてであります。旧変電所につきましては、戦争の悲惨さ、平和のとうとさを後世に伝える貴重な戦災建造物であると認識しております。平成7年度に市の文化財指定に合わせて修復工事を実施いたしましたが、工事から20年が経過し、また建物自体も昭和13年の建造で77年が経過していますことから、保存に向けて今後どのような手だてがとれるのか、費用面も含め専門家の方々の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

次に、御当地グルメの創出と地域ブランドの確立についてであります。過去3回のうまかんべえ〜祭で7品目の御当地グルメ候補が誕生しております。「これぞ東大和！」というブランド化ができるよう、引き続きグルメコンテスト実行委員会の意見を参考にし、特産の素材等を生かしながら取り組んでまいりたいと考えております。第4回うまかんべえ〜祭につきましては、誰でも参加していただける事業とただだけでなく、創作メニューの考案に当たり、地産品から2つの課題食材を定め、その素材を活用したさまざまなグルメの開発を目指すこととしております。

次に、建築物の耐震化の進捗状況と課題についてであります。耐震化が図られた住宅の実数の把握は困難であり、統計数値による推計を行っているところであります。ここで、東大和市耐震改修促進計画を東京都の計画と整合するよう見直し作業中ではありますが、その中で耐震化率の推計値は82%となっております。また、特定緊急輸送道路沿道建築物につきましては、6棟の対象建築物のうち1棟は耐震化が完了し、1棟は平成27年度中に耐震改修工事が予定されております。今後は残る4棟につきまして、耐震化への取り組みを働きかけていく必要があると考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（尾崎信夫君） 以上で、民主党の代表質問を終了いたします。

---

◇ 床 鍋 義 博 君 （やまとみどり）

○議長（尾崎信夫君） 次に、やまとみどりの代表質問を行います。21番、床鍋義博議員を指名いたします。

[21番 床鍋義博君 登壇]

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、床鍋義博でございます。やまとみどりを代表いたしまして、施政方針に対する代表質問を行います。

施政方針全体につきまして、市長がみずから財政の健全化をうたっております。その際、多額の費用がかかる新たな箱物の建設には慎重に対応すべきだと考えます。しかし、現在、民間委託している事業を、あえて公設で行おうとする3市共同資源物処理施設建設に関しては、真逆の対応をとっております。建設費が高騰する中、今後、市庁舎耐震工事や給食センター新築工事を初めとする既存施設の改築や新築の計画はめじろ押しです。不要不急な計画は、凍結もしくは廃止を検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、子育て支援施策についてです。

保育士不足に関しては、人材派遣に要する費用の一部を補助するというのですが、それだけでは既存の施設の経営の補助にすぎません。子育て支援については、他の地方自治体も今後力を入れていくことを考えると、規制の見直しによる民間業者の参入を促進することも必要ではないかと考えますが、これに関して市長の見解を伺います。

学校教育について。

東大和市内の公立小中学校の学力について、一部の学校を除き東京都の平均解答率より低い状況にあります。これをどう考え、どのように学力の向上を目指していくのか、また「学力向上協力校を指定」とありますが、このままではほぼ全校が対象になるのではないかと考えます。具体的な施策に対して、市長の見解を伺います。

福祉政策について。

（仮称）総合福祉センターに関しましては、民設民営と決まりました。市民が気軽に利用ができるように、名ばかりの総合福祉センターにならないよう、市が積極的に指導監督すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

廃棄物の減量についてです。

家庭ごみの有料化に伴い、収集方式や時間等が変更になり、混乱をしている市民も多いと聞きます。市民に対し、有料化という大きな負担を強いているのでありますから、行政サービスが低下することがあってはなりません。今後の対応についての市長の見解を伺います。

ごみ減量は、市民の努力も必要ではありますが、すぐに捨てられるような容器包装を生産・流通している業者にも協力してもらう必要があります。これに関しては、地方自治体が積極的に声を上げていかなければなりません。また、市内でペットボトルや容器包装プラスチックを回収している小売店舗などの情報を収集し、わかりやすく市民に知らせるなどの施策とともに全体としての取り組みを期待しますが、この件に関して市長の見解を伺います。

健康づくりの施策についてです。

東大和市民の健康づくりの施策に関しましては、東大和市医師会や東大和歯科医師会などの協力がうたわれております。現在市では、小平市にある公立昭和病院の運営のため、相応の負担をしております。しかし、医療圏で考えた場合、本来は立川の医療圏に分類されるものと考えます。これらを総合的に考えると、公立昭和病院組合から脱退し、本来協力を要請すべきところに予算を配分すべきと考えますが、この件に関し市長の見解を伺います。

図書館事業についてです。

図書館事業に関しては、他市との連携がうたわれておりますが、しかしそれよりもまず東大和市内の図書館の開館日や開館時間の拡大のために施策を行うべきと考えます。また、ほとんど整備されていない学習スペースの確保に力を入れるべきだと考えますが、この件に関し市長の見解を伺います。

生活保護についてです。

本来のセーフティネットである生活保護制度を守るためにも、不正受給などがあってはならないと考えます。これらの対策について、市長の見解を伺います。

都市農業の振興についてです。

今年度、農産物直売マップを更新の予定であるとのことですが、これまでとどのように違うかどうかをお聞きします。また、大手スーパーなどに対抗できるような具体的な施策について市長の見解を伺います。

観光事業の推進についてです。

毎年、多くの人出があるうまかんべえ〜祭ですが、当初は「これぞ東大和！」と呼ばれるようなグルメの開発が目的であったはずですが、これらについて現在の状況と今後の予定について市長の見解を伺います。

都市マスタープランについて。

桜が丘にある広大な都営地や国有地について、現在のままではどのような建物が建てられ、また土地利用されるかは、それぞれ都や国の自由であり、東大和市の管轄外であります。これらを防止するため、都市マスタープランを示していき、東大和市としての方針を都や国に対し積極的に示していくことが重要と考えますが、この件に関し市長の見解を伺います。

防災について。

従来の避難所や備蓄倉庫に加え、高層マンションを初めとする中・大規模住宅に関して、独自に備蓄倉庫やマンホールトイレなどの整備をすることによって、既存の避難所への集中による混乱を防ぐことができると考えますが、この件に関し市長の見解を伺います。

平和事業についてです。

国内でも有数の戦災建造物である旧日立航空機株式会社変電所の保存及び活用について、国際的な連携も含め、恒久平和実現のためどのような施策を行っていくのか市長の見解を伺います。

以上、やまとみどりの代表質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔21番 床鍋義博君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、3市共同資源物処理施設の建設について、建設費が高騰する中、凍結もしくは廃止を検討すべきではないかについてであります。3市共同資源物処理施設は、小平・村山・大和衛生組合の不燃・粗大ごみ処理施設の更新、また今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくために

必要不可欠な施設となっております。今後につきましても、施設整備地域連絡協議会を初め市民の皆様の理解を得るために、引き続き4団体で一致して取り組んでまいりたいと考えております。

子育て支援に関して、規制の見直しによる民間企業の参入の促進についてであります。当市では積極的に民間保育園の施設整備を進めてまいりました。市内には、公立、私立を合わせて16園の保育園が設置されておりますが、定員の拡大は一定の進展を見てきておりますので、市の人口規模や面積、今後の児童数の状況等を考慮し、現在は新たな事業者の参入による保育園の増設等は考えておりません。既存保育園の建て替えや増築に伴う定員拡大により、待機児童解消に努めているところであります。なお、市内には東京都独自の認証保育所の1施設は株式会社により運営されております。

次に、学力向上についてであります。当市における重要な課題の一つであり、学習意欲の向上及び基礎、基本の定着が必要であると考えております。このことから学習支援員を小学校全校に1名ずつ配置し、学級が落ちついて学習に取り組めるように担任を補佐してまいります。また、小中一貫教育に取り組む5つの中学校グループの中から1グループを学力向上協力校に指定し、担任と協力して授業を行うためのティームティーチャーを配置いたします。さらに中学校全校で放課後等補習教室を実施し、学習意欲を高めながら基礎学力の定着を図ってまいります。

次に、学力向上協力校についてであります。小中一貫教育に取り組む5つの中学校グループの中から1グループを学力向上協力校に指定し、担任と協力して授業を行うためのティームティーチャーを配置いたします。学力向上協力校におきましては、指導開始前の基礎データをとるとともに、一定期間後のデータと比較して指導方法の改善、工夫を図ってまいります。学力向上協力校は、1年間の指定を基本とし、限りある予算を有効に活用して学力の向上を図ってまいります。

次に、（仮称）総合福祉センターの運営に当たっての指導監督についてであります。市と事業実施者との協定におきまして、毎年度、委託事業につきまして、市に対し経理や事業の実態、実施状況等の報告を行うことを定めております。これらの報告に基づき、事業が適正に運営されるよう指導監督を行ってまいります。

次に、家庭廃棄物の有料化に伴う収集方式の変更などにより、行政サービスを低下させないための今後の対応についてであります。家庭廃棄物有料化及び戸別収集の導入に伴い、排出方法等に変更が生じていることから、引き続き市報や市公式ホームページによる周知を図るとともに、ごみ排出カレンダーの全戸配布の活用などにより、制度内容の周知に努めてまいりたいと考えております。また、家庭廃棄物有料化の実施に当たりましては、自治会などを対象に地域説明会を開催しておりますことから、今後も地域の要望に応じたひがしやまと出前講座（多摩湖塾）の対応等にも応えてまいりたいと考えております。

次に、容器包装プラスチックやペットボトルの発生、排出抑制に対する市の取り組みについてであります。現在、店頭回収を実施している市内の小売店舗の状況については、ごみ分別ガイドにおいてリサイクル協力店として紹介させていただいております。また、東京都市長会を通じ、拡大生産者責任の考え方を踏まえ、企業に対して生産面からのごみの発生抑制について働きかけを行っております。容器包装プラスチックやペットボトルにつきましては、行政回収以外の民間ルートへの拡充を初め、市民の皆様にはごみの分別や排出についても、より一層の御理解、御協力をいただけるよう、引き続きあらゆる機会を活用し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、医療圏を含めた総合的な健康づくりの施策についてであります。今後、東京都において効率的かつ質の高い医療提供体制の構築のため、二次医療圏域における地域医療の構想が平成27年度中に策定され、東京



都医療計画に追記される予定とのことであります。市といたしましては、東京都における構想、計画等を踏まえながら、市民の健康寿命の延伸等を目指し、保健、医療の充実等の健康づくりの施策を総合的に検討し、推進してまいります。

次に、図書館事業についてであります。開館日や開館時間の拡大等について、その必要性は認識しておりますが、現状の人員体制では難しい状況であります。また、学習スペースの確保につきましては、現状ある施設をどのように有効活用していくことが望ましいのか研究しているところであります。立川市との相互利用につきましては、以前から御要望いただいていた内容でありまして、市民の皆様の利便性が向上するものと期待しております。

次に、生活保護の不正受給に対する対策についてであります。生活保護の不正事案に対しては適正な保護の実施とともに、生活保護制度に対する市民の信頼を確保するためにも、適切な対処が必要であると考えております。国は、平成26年7月に従来の不正・不適正受給対策に加え、調査権限の拡大や罰則の引き上げ等を規定する生活保護法の改正を実施いたしました。市といたしましても、法に基づき適切に業務を執行してまいりたいと考えております。

次に、農産物直売所マップの更新についてであります。市内農家で行っている農産物直売所は、朝どり野菜を農家の庭先で直売する市民に人気のある販売形態であります。こうしたことから、地域で生産された新鮮で安全・安心な農産物を地域で消費し、健全な食生活や豊かな食文化の形成を目指す地産地消の一助となるよう直売所マップを更新し、最新の直売所情報等を提供するものであります。

次に、うまかんべえ〜祭の現状と今後の予定についてであります。「これぞ東大和！」というグルメの開発につきましては、引き続きグルメコンテスト実行委員会の意見を参考にし、特産の素材等を生かしながら取り組んでまいりたいと考えております。第4回うまかんべえ〜祭につきましては、誰でも参加していただける事業とただだけでなく、創作メニューの考案に当たり、地産品から2つの課題食材を定め、その素材を活用したさまざまなグルメの開発を目指すこととしております。

次に、都市マスタープランについてであります。都市マスタープランは全体構想の都市づくりの方針を受けた地域別まちづくりの方針を目指すことにより、地域の特性に応じた具体的な取り組み等を誘導していこうとするものであります。桜が丘地域の国有地等につきましては、公共公益的な土地利用となるよう指針に定めたいと考えております。

次に、高層マンション等の管理者が独自に備蓄倉庫やマンホールトイレを整備することへの見解であります。高層マンションは免震・耐震構造でつくられており、耐震に対する備えができていますと認識しております。また、高層マンション等の管理者が自助、共助の一環として震災に備えて備蓄倉庫等を整備するのが基本であると考えております。市では、市民の皆様に引き続き3日分の食料及び飲料水の備蓄をお願いしてまいります。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存及び活用についてであります。旧変電所につきましては、戦争の悲惨さ、平和のとうとさを後世に伝える貴重な戦災建造物であると認識しております。平成24年9月には南米チリ共和国の駐日大使が視察に訪れるなど、海外からも関心を持たれております。現在までのところ国際的な連携の取り組みは行っておりません。保存に向けて今後どのような手だてがとれるのか、費用面も含めて専門家の方々の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、やまとみどりの代表質問は終了いたします。

---

◇ 和 地 仁 美 君 （無所属）

○議長（尾崎信夫君） 次に、7番、和地仁美議員の質問を行います。

〔7 番 和地仁美君 登壇〕

○7番（和地仁美君） 施政方針に対しまして、以下、お伺いしたいと思います。

1つ目は、教育内容の充実についてです。

重要施策では、学習支援員の配置、学力向上協力校へのティームティーチャーの配置や施設整備などの施策が述べられていました。主な施策の豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくりの学校教育の充実の中では、「重要施策で説明した教育内容などの充実」と述べられていましたが、重要施策で述べられたのは教育環境の充実であると考えます。教育内容の充実といいますと、例えば新たなカリキュラムを組むだとか、もしくはオリンピックを見据えた新たな取り組みを始めるなど、そういったものが内容だと私は考えていますが、市長のほうでは教育内容の充実とはどのようなことだとお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

2つ目は、観光事業の推進についてです。

観光施策と関連性のあるほかの事業との連携が、観光事業の推進には欠かせないと思います。

そこで、①観光ボランティアについて。

ア、今までの活動の実績は。

イ、（仮称）ここがふるさと・東大和市の魅力発見・発信し隊事業との連携はあるのか。

②郷土博物館のプラネタリウムや農産物のPRをする直売マップも当市の魅力だと思います。観光マップなどの連携は考えているのかお伺いしたいと思います。

3、市民協働について。

「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の実現のため、市民の皆様と行政の協働による行政運営の推進に努めるとの発言がありました。重要施策では廃棄物の減量については、「皆様の御理解と御協力」とし、主な施策の廃棄物の減量とリサイクルの推進では、「協働で取り組む」とされていました。市では協働と協力をどのように捉えているのか伺います。

4、総論として。

施政方針の冒頭で「4年間の実績を踏まえ」と述べられていました。組織はトップによって変わります。施政方針の最後では、市役所について触れられていましたが、尾崎市長になったことで、組織的に変化したこと、組織力、職員の能力、仕事内容、市民への対応など、どのような向上、改善があったと考えられるのか、お伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

〔7 番 和地仁美君 降壇〕

〔市 長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、教育内容の充実についてであります。教育委員会では学校教育振興基本計画に基づき、教育内容の充実を図っております。学習支援員やティームティーチャーの配置、放課後等補習教室の実施も、教育内容の充実を図る有効な施策であると考えております。また、現在取り組んでいる小中一貫教育も、教育内容の充実を図るためには重要であり、平成27年度には成果を発表してまいります。さらに、教育

内容の充実を図るためには、教員の資質、能力の向上が必要であります。教員研修の改善、工夫を通して、よりわかる授業を実施してまいります。

次に、観光ボランティアについてであります。東京多摩国体のときには市内循環バスに同乗し、観光ガイドとして活躍していただいた実績がございます。また、（仮称）ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊事業との連携については、当市の魅力を再発見、発掘し、市内外に発信していく市民やグループを育てる事業として計画を進めており、観光ボランティアとの連携につきましても重要であると考えております。

次に、観光マップの連携についてであります。今年度の最新版の観光マップでは、プラネタリウムの情報のほか、新たに農産物直売所につきましても紹介し、作成いたしました。引き続き幅広い情報の掲載を検討してまいります。

次に、協働と協力の捉え方についてであります。廃棄物の減量に当たっては、あくまでも協力する市民の皆様などが主体となり、それぞれのできる範囲の中で実施していただくものと考えております。一方、協働とは、共通の目標、目的に向かって同じ立場で達成に向けて協力しながら、対等のパートナーとして単独では解決できない課題等に対して取り組んでいくものであると考えております。

次に、職員の能力向上等についてであります。事業の実施に当たりましては関係部課で情報共有や相互連携を図ることを意識させており、それを踏まえて協調性が向上しているものと考えております。職員採用につきましては、平成24年から人物重視の採用制度に切りかえております。また、人材育成としましては、人材育成実行プランを策定し、短期ジョブローテーションの導入やキャリア意識醸成などに取り組み、職員の意識や能力の向上に努めております。また、あいさつ運動を実施し、接遇能力を向上しているものと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、和地仁美議員の質問は終了いたしました。

---

◇ 実川圭子君（無所属）

○議長（尾崎信夫君） 次に、4番、実川圭子議員の質問を行います。

〔4番 実川圭子君 登壇〕

○4番（実川圭子君） 会派、無所属、4番、実川圭子です。市長施政方針に対し、代表質問を行います。

今回の施政方針は、細かい事業に関して着実に進める姿勢がうかがえます。また、財政についても、将来への負担を減らす努力が見られ、評価するものです。その中で、子育て支援施策の充実を最も重要な施策と述べておられたことは、これまで子供の視点を取り入れたまちづくりを訴えてきた私は、大いに評価したいと思います。今後、進めるに当たっては、子供不在の子育て支援にならないように、子供の育ちを応援し、子供たちの最善の利益を実現するよう求めます。

それでは、施政方針の中で市長が掲げた重要施策7点を選んだ理由についてまず伺います。

平成27年度の重要施策を7点取り上げていますが、（仮称）総合福祉センターの整備や新学校給食センターの建設などは、計画にのっとり当然進めなければならない事業です。あえて重要施策として掲げたことについて、市長はどのような思いを持ってまちづくりを進めようとしているのでしょうか。また、市民にとってどのような利益になると考えて重要施策を位置づけたのか伺います。

次に、個々の施策について3点伺います。

初めに、青少年の健全育成について伺います。

「青少年がトラブルに巻き込まれ、被害者にも加害者にもなるような事件が後を絶たない」と述べられましたが、市内での状況はいかがでしょうか。

また、「青少年が健やかに育つ環境づくり」とはどのようなものでしょうか。他市では、若者の文化に合わせ、ダンスや音楽ができるスタジオ、バスケットゴールやスケートボードなど気兼ねなく運動ができる場所、自習室などを整備しているが、当市の状況を伺います。

次に、市民文化の振興について伺います。

文化施設の整備として、（仮称）東大和郷土美術園の建物の整備計画について伺います。

また、吉岡堅二画伯の作品や旧日立航空機株式会社変電所を内外にアピールするために、絵はがきや写真集などの印刷物を作成する考えはありますか。

最後に、都市農業の振興について伺います。

農業及び農地の多面的な役割を支援する施策はありますか。農地を守るには農業者のみならず、農業に関心がある市民を巻き込んでいく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

〔4 番 実川圭子君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、重点施策7点の選択の理由についてであります。第四次基本計画に体系づけられた施策の実現に向けて、着実に事業を実施していくことが重要であると考えております。重要施策につきましては、平成27年度に特に重点を置いて実施すべき施策として、（仮称）総合福祉センターの整備、新学校給食センターの建設を含めて申し述べたものであります。重点施策に限らず、計画されたさまざまな施策を実施していくことで、「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の実現を目指しているものであります。

次に、青少年の健全育成に係る問題についてであります。東京都における平成25年度の刑法犯少年の検挙人数は、ここ数年、連続で減少しているものの依然として高い割合を占めています。また、児童虐待事件や児童ポルノ事件等による被害児童数が増加傾向にあるなど、少年の非行防止、保護の両面において予断を許さない状況にあるということでもあります。当市におきましても、減少傾向ながら街頭犯罪等による少年の補導実態はあると聞いております。このような状況を踏まえた対策や啓発を、今後行うことが必要であると考えております。

次に、青少年が健やかに育つ環境づくりについてであります。青少年の福祉を阻害するおそれのある行為を防止することにより、青少年の健全育成の環境づくりが図られるものと考えております。また、若者の文化に合わせた居場所づくりにつきましては、今後、調査、研究をしてまいります。

次に、（仮称）東大和郷土美術園の建物の整備計画についてであります。市では平成23年度と24年度の2カ年で関連用地も含めまして美術園用地を取得いたしました。平成26年度現在で、市が所有する吉岡堅二画伯の日本画の作品は24点とまだまだ数が少ないことから、本格的な開園には時間がかかると認識しております。現状では、作品の整理、収集に重点を置いているため、（仮称）東大和郷土美術園の開園に向けた建物の整備計画の策定には至っておりませんが、引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、吉岡堅二画伯の作品や旧日立航空機株式会社変電所を内外にアピールするための絵はがきや写真集などの作成についてであります。東大和ゆかりの画家の作品や平和のとうとさを後世に伝える貴重な戦災建造

物を印刷物として情報発信することは、オリンピック、パラリンピックの実施が近づく中、市をアピールしていく手段として大変有効であると認識しております。しかしながら、作品の数や著作権、現存する写真等について確認すべき課題がありますので、今後、実現に向けて研究をしてみたいと考えております。

次に、農業及び農地の多面的な役割の支援についてであります。都市農地は緑の景観の形成や学習の場の提供、防災空間の確保等、さまざまな機能を有しております。こうしたことから、一つの試みとして、今年度、農協と連携し、農地を活用した防災協定を締結したところであります。また、市民が農業と触れ合う場として、市民農園での野菜づくりや蔬菜園芸組合による野菜の体験収穫事業、農業ボランティアに援農事業を実施しております。

以上です。

〔市 長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、実川圭子議員の質問を終了いたします。

---

○議長（尾崎信夫君） これをもって、施政方針に対する代表質問は全て終了いたしました。

---

○議長（尾崎信夫君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午後 2時12分 散会